

TOTTORI BANK REPORT

鳥取銀行 ディスクロージャー誌

2021

共創 Innovation

● ごあいさつ

平素より私ども鳥取銀行に対しまして格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。2020年度の国内経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響により、個人消費や設備投資が大きく落ち込むなど、極めて厳しい状況となりました。全国的に感染拡大防止対策が実施されるなか、持続化給付金や政府の観光支援策もあり、年度半ばには景気に持ち直しの動きがみられたものの、その後は変異株等の流行により感染が再拡大するなど、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

次に金融市場では、株価が大きく下落した昨年3月以降、世界各国の大規模な財政出動や金融緩和のほか、ワクチンの普及による経済活動正常化への期待感を受け、日経平均株価は、2021年2月に約30年ぶりに30,000円台まで回復するなど、堅調に推移しました。

このような環境の下、当行は2021年4月より中期経営計画「共創Innovation」をスタートしております。本計画では、当行の経営の基本理念である「地域社会への貢献と健全経営」の考え方のもと、「地域イノベーション」、「経営改善イノベーション」、「コンサルティングイノベーション」、「デジタルイノベーション」という4つの重点戦略に取り組む

取締役頭取
平井 耕司



ことで、新型コロナウイルスという困難を乗り越え、明るく持続可能な社会を創造してまいります。

また、各施策を実現するための基盤戦略として、「人財強化」と「生産性向上」にも取り組み、「地域を支え、明るい未来を創造するコンサルティングバンク」を目指してまいります。

2021年7月

沿革

1921年12月	株式会社鳥取貯蓄銀行設立 (前身銀行)	1996年12月	大阪証券取引所市場第2部、 広島証券取引所へ同時上場
1948年12月	普通銀行に目的を変更し、 株式会社因伯銀行と改称	1997年 6月	とっとりキャピタル株式会社設立
1949年10月	鳥取信用組合の営業を譲り受け、 株式会社鳥取銀行を創立 (初代頭取 吉村哲三)	1997年12月	八村輝夫 会長就任、 第6代頭取 安藤 賢 就任
1951年 6月	第2代頭取 谷口源十郎 就任	1998年 9月	大阪証券取引所市場第1部銘柄指定
1952年 4月	鳥取大火により本店など3カ店焼失	2000年 3月	東京証券取引所市場第1部へ上場
1953年11月	旧本店竣工	2000年12月	株式会社バンク・コンピュータ・サービス 設立
1961年11月	谷口源十郎 会長就任、 第3代頭取 八村信三 就任	2001年 5月	泉州銀行とシステム共同化開始
1974年10月	鳥取県信用組合を合併	2005年 6月	安藤 賢 会長就任、 第7代頭取 稲垣 滋 就任
1980年 6月	八村信三 会長就任、 第4代頭取 田川孝治 就任	2010年 6月	中谷浩輔 会長就任、 第8代頭取 宮崎正彦 就任
1984年10月	とりぎんリース株式会社設立	2012年 5月	地銀共同センターへシステム移行
1987年 6月	第5代頭取 八村輝夫 就任	2014年 9月	鳥銀ビジネスサービス株式会社清算
1988年 9月	鳥銀ビジネスサービス株式会社設立	2015年 7月	株式会社バンク・コンピュータ・サービス 清算
1990年 6月	株式会社とりぎんカードサービス設立	2016年 6月	宮崎正彦 会長就任、 第9代頭取 平井耕司 就任
1990年12月	新本店完成、移転オープン		

会社概要 (2021年3月31日現在)

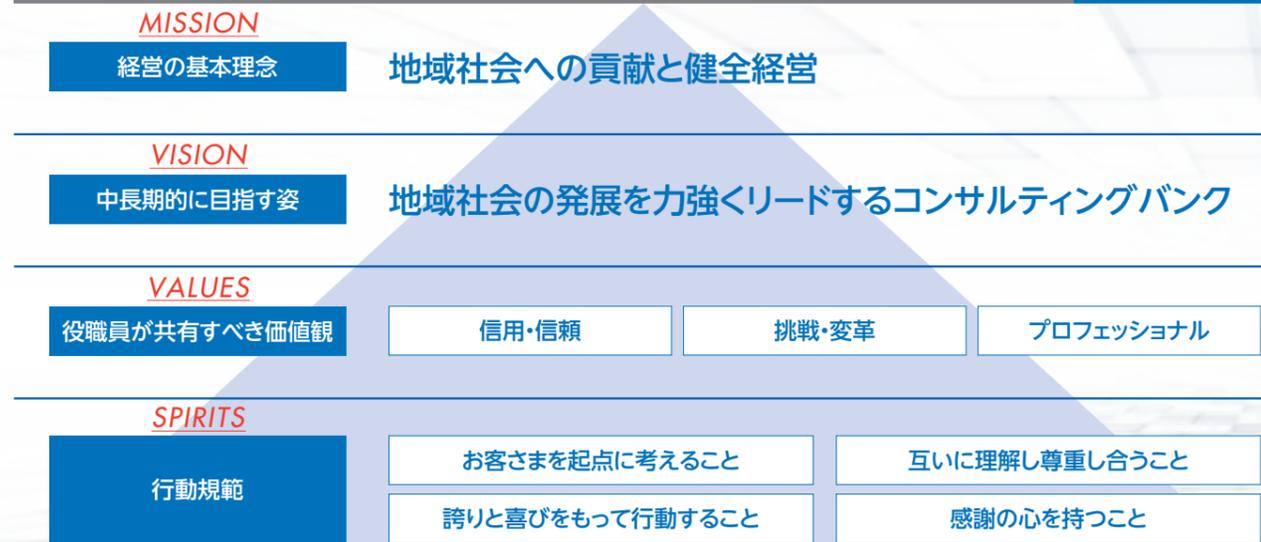
本店所在地	鳥取市永楽温泉町171番地	従業員数	676人
前身銀行設立	1921年12月15日	総資産	1兆833億円
創立	1949年10月1日	預金	9,553億円
資本金	90億円	貸出	8,293億円
店舗数	65カ店：県内53カ店、県外12カ店 (1事務所)		

CONTENTS

ごあいさつ・沿革	P1	SDGsの取組み	P18
中期経営計画	P2	従業員への取組み	P19
ESG/SDGs マップ	P4	株主さまへの取組み	P20
とりぎんの「いま」(2020年度決算のご報告)	P6	とりぎんの概要	P21
個人のお客さまへの取組み	P8	法令等遵守(コンプライアンス)態勢	P27
法人のお客さまへの取組み	P10	リスク管理体制	P28
地方創生の取組み	P17	鳥取銀行の業績	P31

2021年4月より中期経営計画「共創 Innovation」をスタートいたしました。
 本計画の策定にあたっては、役職員全員が共有する経営ビジョンを整理し、経営の基本理念である「地域社会への貢献と健全経営」のもと、「中長期的に目指す姿」「役職員が共有すべき価値観」「行動規範」を新たに策定いたしました。
 地域の企業の皆さまが新型コロナをはじめ、幾多の課題を乗り越えて発展し、地域の人々が豊かに暮らせる、住みよい社会を将来にわたって創っていくために、付加価値の高いコンサルティング機能の発揮を通じて、「地域社会の発展を力強くリードするコンサルティングバンク」を中長期的に目指してまいります。

1. 経営ビジョン



2. 中長期ビジョン



地域企業が発展し、人々が豊かに暮らせる住みよい社会を創っていくため、経験と実績に裏付けされた付加価値の高いコンサルティング機能の発揮を通じて、お客さまの信頼と笑顔を積み重ねていくことで、地域社会の発展を力強くリードするコンサルティングバンクを目指します。

《中長期ビジョンにおけるミッション》

- 地域を支え地域社会の発展に全力を尽くす**
アフターコロナにおける企業支援や地方創生の取組みなどにより、お客さま・地域の健全な成長を支え続ける
- プロフェッショナル人財を育成する**
行員一人ひとりがプロフェッショナルとなり、お客さま・地域のためにスキルを発揮する
- 強靱な経営体質を構築する**
トップラインの増強と恒久的なローコスト体質を追求することで経営の安定化を図り、お客さま・地域により良いサービスや資金提供を行う

目指す姿 地域を支え、明るい未来を創造するコンサルティングバンク

計画期間 2021年4月～2024年3月(3年間)

● 重点戦略：4つのイノベーション



● 基盤戦略

人財強化

やりがいに満ち溢れ、
挑戦し続けるプロフェッショナル人財を育成

生産性向上

選択と集中により
生産性向上を図りベース収益力を強化

● 計数目標

法人ソリューション成約件数	1,300件	(3年間累計)
行内プロフェッショナル人財	110人	(23年度末)
コアOHR	84%程度	(23年度)
コア業務純益	17億円	(23年度)

ESG/SDGsマップ

鳥取銀行は地域金融機関として持続可能な地域社会の実現に向けて取り組んでいます。



SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)は、2015年9月の国連サミットにおいて採択された国際開発目標です。先進国を含む全ての国の普遍的な目標として、17の目標と169のターゲットが掲げられており、日本政府や民間企業など様々な主体が連携して課題解決のために取り組むこととされています。

S	1 貧困をなくそう	資産運用提案 金融教育 など	P.8
	2 飢餓をゼロに	資産運用提案 金融教育 など	※
	3 すべての人に健康と福祉を	中小企業の経営支援 SDGs私募債 など	P.18
	4 質の高い教育をみんなに	資産運用提案 金融教育 など	※
	5 ジェンダー平等を実現しよう	従業員への取組み	P.19
E	6 安全な水とトイレを世界中に	中小企業の経営支援 環境配慮型融資 など	※
	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	中小企業の経営支援 環境配慮型融資 など	※
S	8 働きがいも経済成長も	中小企業の経営支援 地方創生 など	P.10-17
	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	ICT活用生産性向上支援 フィンテック など	P.9、13
	10 人や国の不平等をなくそう	従業員への取組み	P.19
	11 住み続けられるまちづくりを	地方創生 地域貢献活動 など	P.17、18
	12 つくる責任つかう責任	中小企業の経営支援 環境配慮型融資 など	※
E	13 気候変動に具体的な対策を	SDGs私募債 J-クレジットの仲介 など	P.18
	14 海の豊かさを守ろう	環境配慮型融資 自然保護活動 など	※
	15 陸の豊かさを守ろう	SDGs私募債 J-クレジットの仲介 など	P.18
G	16 平和と公正をすべての人に	マネー・ロンダリング対策 特殊詐欺被害の防止 など	※
	17 パートナリーシップで目標を達成しよう	とっとりSDGs パートナー制度への参画 など	P.18

※当行のESG/SDGsの取組みについては、ホームページでも公表しております <https://www.tottoribank.co.jp/torigin/csr/kouken/esg/index.html>

ESGとサステナビリティ(持続可能性)

ESGとは

企業の持続可能な成長のために必要な環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)の3つの観点です。機関投資家の間で定着しつつあり、企業における取組みの開示が進んでいます。



鳥取銀行SDGs宣言



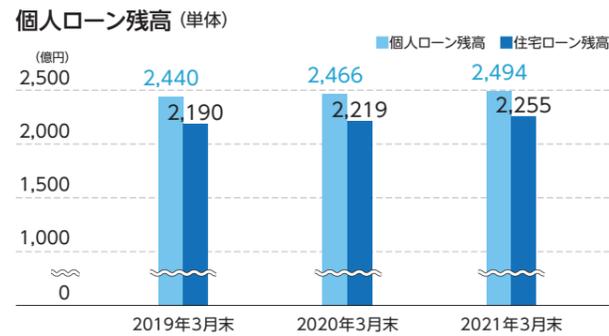
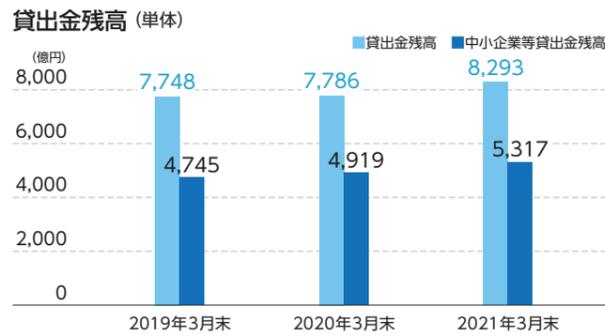
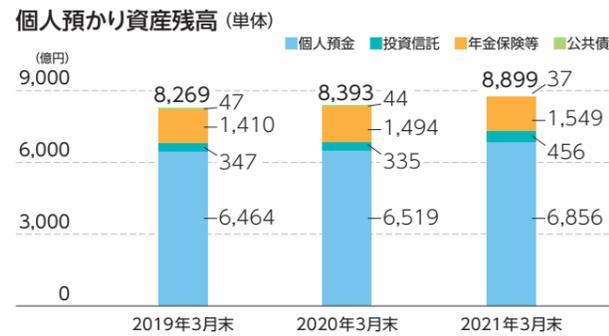
鳥取銀行は、経営の基本理念である「地域社会への貢献と健全経営」にもとづき、国連が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)の達成に向け、地域社会の持続的な発展と課題解決に貢献してまいります。



重点取組項目		
地域社会の持続的発展	環境への配慮	多様な人材の活躍推進
金融仲介機能を発揮するとともに、お客さまや地域の課題解決に向けた取組みを通じて、地域の持続的な発展に貢献します。	地域社会の環境負荷低減や環境保全活動に取り組むとともに、お客さまの環境に配慮した取組みを支援します。	すべての役職員が個性や能力を十分に発揮し、働きがいを感じ、活躍できる職場づくりに取り組めます。

業績ハイライト

- 預金については、個人預金を中心に増加し2021年3月末の残高は9,553億円となりました。
- 貸出金は、中小企業向け貸出を中心に増加した結果、2021年3月末の残高は8,293億円となりました。
- 貸出金利息や役員取引等収益が増加したほか、資金調達費用や与信関連費用等が減少したことから、経常利益および当期純利益は増益となりました。



安全性・健全性

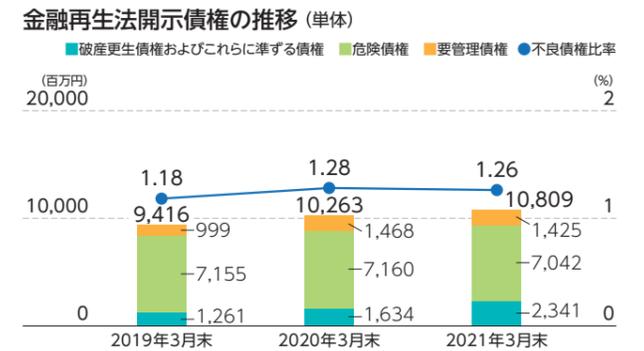
自己資本比率 (単体)

国内基準の4%を大きく上回っています。
2021年3月末の自己資本比率は8.12%と、国内基準で必要とされる4%を大きく上回る健全な水準を引き続き維持しております。



不良債権の状況 (単体)

2021年3月末の金融再生法に基づく不良債権の総額は108億円であり、不良債権の総と信に占める割合は前期末比0.02ポイント低下の1.26%となりました。なお、不良債権に対する保全比率は86.19%となり、引き続き十分な引当・保全状況を維持しております。



金融再生法開示債権および保全状況

	債権額 (a)	担保・保証等 (b)	引当額 (c)	保全率 (b+c) ÷ a
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,341	961	1,380	100.00%
危険債権	7,042	5,747	647	90.81%
要管理債権	1,425	505	75	40.73%
小計	10,809	7,213	2,102	86.19%
正常債権	842,739			
合計	853,549			

(単位: 百万円) (2021年3月31日現在)

用語解説

自己資本比率

自己資本比率とは、リスクアセット等(貸出金などの資産)に対する自己資本(資本金など)の割合を示したもので、銀行経営の安全性・健全性を示す重要な指標の一つとされています。

海外に営業拠点を有する銀行は「国際統一基準」により自己資本比率を8%以上保つことが、海外に営業拠点を持たない銀行は「国内基準」により4%以上を保つことが義務づけられています。当行は「国内基準」を適用しています。

金融再生法に基づく開示債権の用語説明

破産更生債権およびこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権。
危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権。
要管理債権	3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権。
正常債権	債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権以外のものに区分される債権。

豊かなライフプランを実現する資産運用のサポート

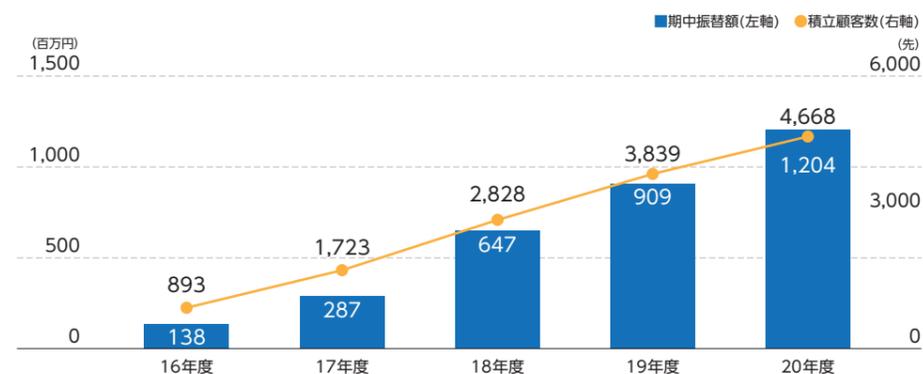
当行では、お客さまの資産運用および資産形成にかかる業務について、「お客さま本位の業務運営方針」を策定・公表し、安定的な資産形成に貢献するよう努めております。

毎月1,000円から始められる積立投資信託など、幅広い世代に向けた資産形成のサポートを行った結果、2020年度の投資信託の顧客数は11,963先に拡大しました。また、投資信託の販売残高は469億円と、中期経営計画「NEXT VALUE」に掲げた目標である435億円を大きく上回りました。

●投資信託の顧客数、および時価残高



●投資信託の積立契約(定時定額購入)の状況



(お客さま本位の業務運営方針に則る取組状況と成果指標より)

「お客さま本位の業務運営方針」、「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」およびお客さま本位の業務運営方針に則る取組状況と成果指標(独自KPI)については、ホームページで公表しております。

<https://www.tottoribank.co.jp/others/unei/index.html>

個人向けローン商品のWEB完結化商品を拡充

個人向けローン商品の申込みがWEBで完結するシステムを新たに構築し、マイカーローンや教育ローンなど、新たに4商品を追加し、2021年5月よりサービスの提供を開始しました。



24時間365日、WEB上で手続きが完結することで、窓口へのご来店が難しいお客さまにもご利用いただきやすく、非対面手続きにより新型コロナウイルス感染予防にも配慮しております。

インターネットバンキングの利便性向上

2021年3月に個人向けインターネットバンキング「砂丘ダイレクトサービス」のリニューアルを実施し、利便性およびセキュリティの向上を図りました。

これまで郵送による本人確認を行っていたため、利用開始に2週間程度を要しておりましたが、リニューアル後はWEB申込みを可能とすることで、インターネットバンキングの利用を即時化しました。

即時化にあたっては、届出電話番号認証(IVR認証)による本人確認の強化や、ワンタイムパスワードの必須化、振込限度額の制限などのセキュリティ強化を図ることで、利便性と安全性の両立に努めております。



キャッシュレス決済サービスとの連携におけるセキュリティ強化

2020年9月に発生したキャッシュレス決済における不正利用を受け、当行では被害防止のために口座連携サービスを停止しておりましたが、安全性と利便性の両立に向けて、セキュリティ対策を強化し、順次サービスの提供を再開しております。

【セキュリティ対策の強化】

●新規口座登録時における届出電話番号による認証方式の導入

キャッシュレス決済サービスへの新規口座登録時に、キャッシュカードの暗証番号による本人確認に加え、届出電話番号認証(IVR認証)を導入し、本人確認の手続きを強化しました。

●モニタリングによる監視体制の強化

資金移動業者と連携した不正利用検知のモニタリングを実施し、異常を検知した場合には口座連携の停止などの対応を行います。

●不正利用の被害に遭われたお客さまへの補償体制

再開したキャッシュレス決済サービスを通じて不正利用の被害を受けたお客さまに対し、サービスを提供する資金移動業者と連携し、原則として全額補償を行います。

貸出金残高は前年同期比507億円増加の8,293億円となり、過去最高を更新しました。
 注力している中小企業向け貸出については、373億円増加の2,825億円となり、中期経営計画「NEXT VALUE」の最終年度の数値目標である2,500億円を大きく上回りました。
 また、無利子・無保証料の制度融資を含む「コロナ融資」につきましては、累計653億円となり、新型コロナウイルスの影響を受けたお客さまに対する積極的な資金供給に努めております。

	20/3末	21/3末	前年比
貸出金残高	7,786	8,293	507
うち中小企業向け	2,452	2,825	373
うち個人向け	2,466	2,492	26

	20/3末	21/3末	前年比
貸出金残高	7,786	8,293	507
うち鳥取県内店	6,142	6,569	427
うち鳥取県外店	1,644	1,724	80

	20/3末	21/3末
新規融資件数	57件	3,374件
新規融資金額(制度融資含む)	13億円	653億円
条件変更件数	109件	3,414件

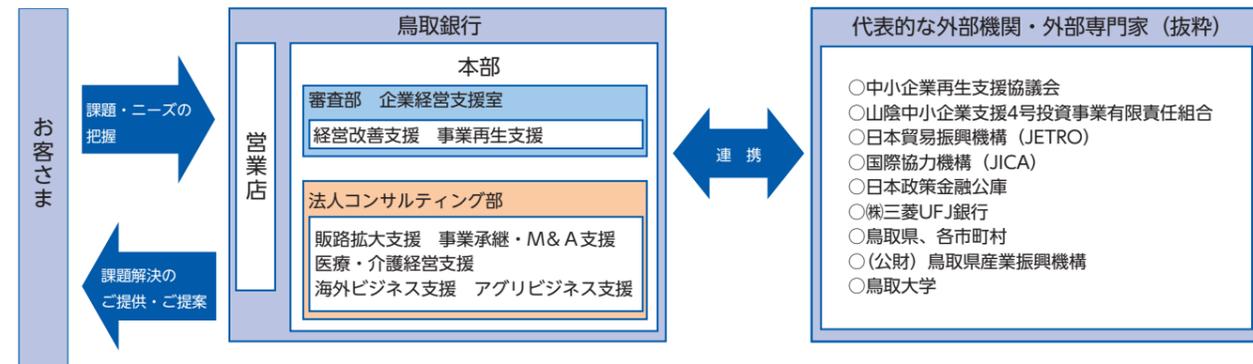
中小企業^(※)の経営支援に関する取組方針

当行では、中小企業の皆さまとの接点や日常的・継続的な信頼関係を一層強化するとともに、営業店と本部との連携によって、中小企業の皆さまの課題解決や経営支援に取り組んでまいります。
 また、行政や外部機関・外部専門家等とも連携し、中小企業の皆さまの経営支援とともに、地域経済の活性化や成長に向けて取り組んでまいります。

(※)小規模事業者を含みます。以下も同じです。

中小企業の経営支援に関する態勢整備

当行では、営業店、本部が一体となって中小企業の皆さまの経営支援に取り組んでいるほか、外部機関や外部専門家とも連携し、お客さまの課題解決のためのサポートを実施しております。



中小企業の経営支援に関する取組状況

1. 金融仲介機能の発揮の成果

当行はお取引先の様々なライフステージに応じた本業(企業価値向上)支援に積極的に取組み、頼りにされる『メインバンク』となるよう努めております。

●当行がメインバンク(融資残高1位)として取引を行っている企業のうち、経営指標^{*}の改善や就業者数の増加が見られた先数および同先に対する融資金額の推移

●メイン取引(融資残高1位)先数の推移および全取引先数に占める割合

	2018年度	2019年度	2020年度
メイン先数(単体ベース)	3,440先	3,542先	3,857先
全取引先数に占める割合	59.7%	59.5%	60.9%

	2019年度	2020年度
メイン先数(グループベース)	3,197社	3,486社
メイン先の融資残高	2,058億円	2,289億円
経営指標等が改善した先数(割合)	2,388社(74.7%)	2,591社(74.3%)

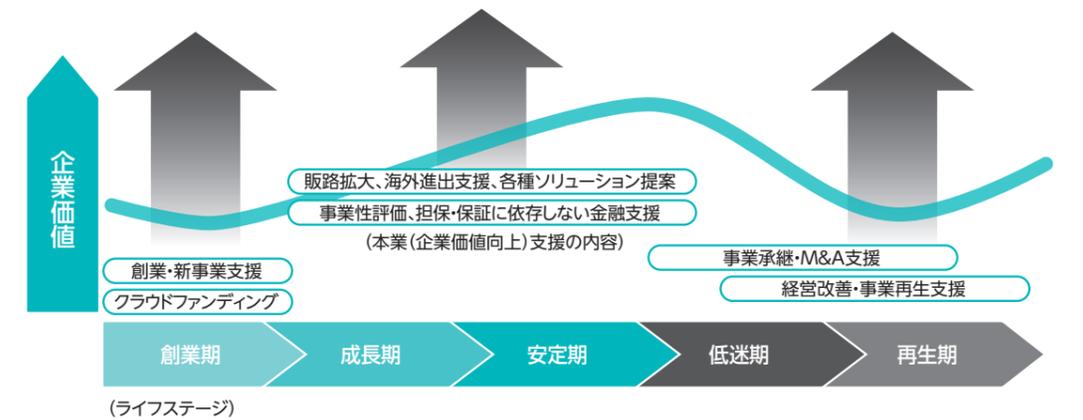
	2018年度	2019年度	2020年度
経営指標等が改善した先に係る融資残高の推移	1,537億円	1,588億円	1,823億円

※経営指標は売上高、営業利益率、労働生産性等を採用しております。

●ライフステージ別の与信先数および融資金額

全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
2019年度					
与信先数	5,954社	309社	655社	4,565社	292社
融資残高	4,791億円	51億円	495億円	3,978億円	122億円

全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
2020年度					
与信先数	6,329社	300社	643社	4,951社	336社
融資残高	5,168億円	56億円	608億円	4,185億円	158億円



「金融仲介機能のベンチマーク」とは・・・

2016年9月に金融庁が策定・公表した指標で、各金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価するものです。
 本ページ以降に、関連する指標・項目に右に示したベンチマークの種類(共通ベンチマーク・選択ベンチマーク)を記載しております。

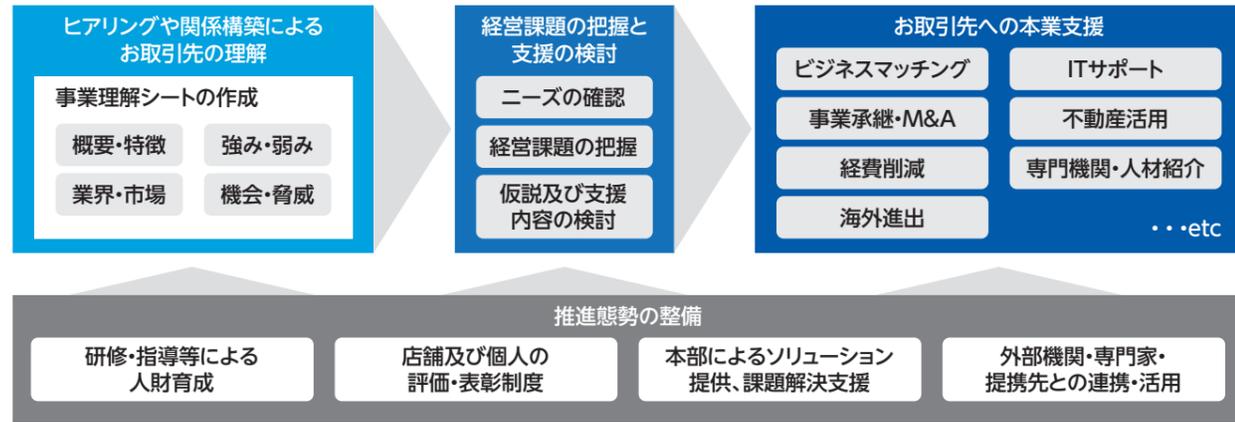
共通ベンチマーク	全ての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するための指標
選択ベンチマーク	各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる指標

2. 事業性評価に関する取組み

■ 事業性評価に関する取組み

お取引先企業の成長・発展をサポートしていくため、財務内容だけではなく、企業の強み・弱みや経営環境、成長可能性等を適切に評価(事業性評価)し、お取引先企業の課題解決につなげる取組みを進めております。

◎ 事業性評価のフロー(流れ)



● 事業性評価に基づく融資を行っている与信先数・融資残高および全与信先数とその融資残高に占める割合

	2019年度		2020年度	
	与信先数	融資残高	与信先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数・融資残高	814先	898億円	1,010先	1,252億円
上記計数の全与信先・融資残高に占める割合	13.7%	18.7%	16.0%	24.2%

● 本業(企業価値の向上)支援先数・全取引先に占める割合およびそのうち経営改善が見られた先数

	2019年度		2020年度	
	全取引先数	本業支援先数(割合)	全取引先数	本業支援先数(割合)
本業支援先数および全取引先に占める割合	5,406先	610先(11.3%)	5,354先	552先(9.7%)

	2019年度	2020年度
	本業支援先のうち、経営改善*が見られた先数	378先

* 経営改善は、売上高、営業利益率、労働生産性、付加価値のいずれかの指標もしくは就業数等の増加と定義しております。

● 事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先数およびそのうち労働生産性向上のための対話を行っている取引先数

	2019年度	2020年度
	事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先数	1,577社
上記のうち、労働生産性の向上に資する対話を行っている取引先数	1,577社	1,773社

● 取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、参加者数、資格取得者数

	2019年度	2020年度
	研修等の実施回数・参加者数	13回・152人
資格取得者数	353人	394人



【ビジネスマッチング担当者研修】



【事業性理解強化研修】

3. 成長段階における支援

販路開拓支援・ビジネスマッチング	事業承継・M&A支援	医療・介護支援	海外展開支援
アグリ支援	再生可能エネルギー支援	銀行保証付私募債	ITを活用した生産性向上支援

● 販路拡大支援

お取引企業の皆さまに対するコンサルティング機能発揮の一環として、外部機関との連携や当行独自の顧客管理システムを活用したビジネスマッチングのほか、各種商談会・セミナーの開催等を通じて販路拡大を支援しております。

● 個別商談会の開催

新型コロナウイルスの感染拡大により、都市部で開催される多くの商談会が中止となったことを受け、地元食品スーパーとの個別商談会を開催しました。

感染防止対策を徹底した上で、お取引先とバイヤーとのマッチング機会を創出することで、お取引先の販路拡大を支援しました。



● コロナ禍での新事業進出支援

With コロナ のコンサルティング支援

新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた事業者さまの課題共有・発掘、解決策のご提案から伴走による継続的なコンサルティング支援の事例をご紹介します。



有限会社ふかた 代表取締役 瀬口 茂郎様 鳥取銀行 法人コンサルティング部 部長(前部家支店 支店長) 花房 佳輝

縫製 深田

代表 瀬口 茂郎

主な業務 縫製業

主要製品 オリジナル3D布マスク、婦人用カットソー、紳士用下着、腰痛ベルト

設備 工業用ミシン70台

深田縫製 有限会社ふかた

2020年3月～

マスク需要の高まりを受け、自社開発マスクの製造に着手

縫製技術を活かした高品質な製品が完成したが、情報発信・販路開拓が課題であったため、自治体への取次ぎや新規事業に関する補助金等の情報提供などにより支援

自治体への寄付につながり、地域での注目度が向上

お客さまと目線を合わせて経営課題を共有するなかで、二人三脚で新たな事業に挑戦しました。お客さまの事業が成長していく喜びを分かち合えるような取組みをこれからも続けてまいります。



法人コンサルティング部 花房 佳輝

マスクが不足する当時の状況を目の当たりにして、「少しでも貢献できれば」との思いから、マスクの製造に挑戦しました。事業立ち上げにあたっては、多くの方にお世話になりました。身近に相談できる方がいたため、大変心強かったです。



有限会社ふかた 瀬口 茂郎様

2020年6月～

新たに夏用マスクを開発し、販売

新聞広告やWEBを活用した情報発信や、EC販売などをビジネスマッチングにより支援

お客さまから社名を刺繍したマスクの製作依頼があり、新たな付加価値を付けた商品として刺繍入りマスクの製造に対応

2020年11月～

抗菌素材を使用した新商品を開発

地元スーパーとの個別商談会に参加いただき、ビジネスマッチングを支援



●クラウドファンディングでマーケティング・販路開拓を支援

2021年1月、お取引先の魅力的な商品・サービスの開発や販路拡大を支援することを目的に、クラウドファンディングサービス「WonderFLY」を運営するANAホールディングス株式会社と業務連携を開始しました。

ANAグループのブランド力やネットワーク、発信力等を強みとする「WonderFLY」を通じて、お取引先の多様な資金調達やマーケティング、販路開拓をサポートし、2021年6月末までに17先のお取引先を支援しました。



4. 事業承継支援

後継者問題を抱えるお客さまに対し、セミナーを通じた情報提供や自社株対策支援、専門業者と連携した後継者問題の解決策としてのM&Aについても支援しております。

●鳥取市および株式会社バトンズと連携

地域における事業承継の課題解決に取組むことを目的に、鳥取市(市長 深澤 義彦)および株式会社バトンズ(代表取締役 兼 CEO 大山 敬義)と「中小企業者の事業承継支援に関する協定」を締結いたしました。株式会社バトンズが運営するM&A総合支援プラットフォーム『Batonz』を活用した承継先のマッチング支援や、共催セミナーなどを通じた情報提供の分野で連携を強化しました。

●事業承継・M&Aに関する支援先数

	2019年度	2020年度
事業承継支援先数	1,356社	1,130社
M&A支援先数	11社	8社



5. 創業・新規事業の支援

創業・新事業進出に関する融資商品の取組みをはじめ、補助金やクラウドファンディング等による資金調達支援、創業支援デスクの設置によるご相談対応など、創業・新事業進出を積極的に支援しております。

◎創業等支援の主な内容

創業計画策定サポート
事業計画・資金調達計画の策定支援
資金サポート
ご融資、補助金・助成金、クラウドファンディング等による資金調達支援
経営サポート
経営相談や各支援機関・提携先等のご紹介、販路拡大等課題解決支援



●創業支援先数(支援内容別)

	2019年度	2020年度
創業計画の策定支援	56社	65社
創業期の取引先へのプロパー融資	14社	12社
創業期の取引先への信用保証付融資	69社	177社
政府系金融機関や創業支援機関の紹介	6社	8社
ベンチャー企業への助成金・融資・投資	0社	0社

●当行が関与した創業、第二創業の件数

	2019年度	2020年度
創業件数	53件	60件
第二創業の件数	3件	5件

6. 担保・保証に過度に依存しない取組み

■経営者保証に関するガイドラインの活用

当行は経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図るため、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき適切な対応に努めております。

「経営者保証に関するガイドライン」とは

中小企業・小規模事業者等の経営者の皆さまが金融機関に差し入れている個人保証について、保証契約を締結する際や、金融機関等の債権者が保証履行を求める際における中小企業(債務者)、保証人、債権者による自主的なルールです。

詳細は全国銀行協会ホームページをご覧ください。

<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/sme/guideline/>

●経営者保証に関するガイドラインの活用先数および全与信先に占める割合

	2019年度	2020年度
全与信先数	5,954先	6,329先
ガイドライン活用先数および全与信先に占める割合	1,054先 (17.7%)	1,812先 (28.6%)

●経営者保証に関するガイドラインの活用状況

	2019年度	2020年度
新規に無保証で融資した件数(A)	1,476件	2,591件
保証契約を変更した件数	6件	2件
保証契約を解除した件数	196件	342件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0件	0件
新規融資件数(B)	5,135件	7,098件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合(A)/(B)	28.74%	36.50%

■「金融仲介の取組状況を客観的に評価できる指標群(KPI)」

●新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

	2019年度上期	2019年度下期	2020年度上期	2020年度下期
{(① + ② + ③ + ④) / ⑤} × 100	29.06%	28.43%	38.1%	33.8%
① 新規に無保証で融資した件数	748件	728件	1,705件	886件
② 経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数	0件	0件	0件	0件
③ 経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数	0件	0件	0件	0件
④ 経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	0件	0件	0件	0件
⑤ 新規融資件数	2,574件	2,561件	4,478件	2,620件

●事業承継時における保証徴求割合(4類型)

	2019年度上期	2019年度下期	2020年度上期	2020年度下期
新旧両経営者から保証徴求 = {(⑥) / (⑥ + ⑦ + ⑧ + ⑨)} × 100	17.14%	1.27%	7.8%	2.2%
旧経営者のみから保証徴求 = {(⑦) / (⑥ + ⑦ + ⑧ + ⑨)} × 100	18.57%	48.10%	41.1%	53.3%
新経営者のみから保証徴求 = {(⑧) / (⑥ + ⑦ + ⑧ + ⑨)} × 100	55.71%	41.77%	39.5%	42.2%
経営者からの保証徴求なし = {(⑨) / (⑥ + ⑦ + ⑧ + ⑨)} × 100	8.57%	8.86%	11.6%	2.2%
⑥ 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	12件	1件	10件	1件
⑦ 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	13件	38件	53件	24件
⑧ 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	39件	33件	51件	19件
⑨ 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	6件	7件	15件	1件

「金融仲介の取組状況を客観的に評価できる指標群(KPI)」は2019年に金融庁が策定・公表した指標で、金融機関が担保・保証に過度に依存せず、中小企業・小規模事業者の事業性評価や生産性向上に向けた経営支援に十分に取組んでいるかを半期ごとに開示する指標です。

7. 経営改善・事業再生支援

■ 経営改善支援

当行では、新型コロナウイルスの感染拡大がさまざまな業種のお取引先に影響を与えていることを受け、2020年8月より行内横断的な「新型コロナ企業支援対策チーム」を設置し、組織一丸となってお取引先の経営支援に取り組んでいます。

営業店および審査部企業経営支援室、法人コンサルティング部、営業統括部事業性評価グループが連携し、事業性評価とアクションプランの策定・実施を通じ、ウィズコロナ・アフターコロナにおける経営改善支援に注力しております。

● 経営改善支援による債務者区分ランクアップ(2020年4月～2021年3月)の状況
(単位:先数)

要 注 意 先	期 初 債 務 者 数	うち経営 改善支援 取組み先 α	αのうち期末に 債務者区分が ランクアップし た先数	
			正常先①	破綻懸念先④
	3,908	34		
うちその他要注意先②	1,214	112	9	
うち要管理先③	7	0	0	
破綻懸念先④	240	1	0	
実質破綻先⑤	43	0	0	
破綻先⑥	5	0	0	
小計(②～⑥の計)	1,509	113	9	
合計	5,417	147	9	

	2019年度	2020年度
債務者区分 ランクアップ先数	5先	9先

● 当行が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況*

共通
ベンチマーク

	総数	2019年度			総数	2020年度		
		うち好調先	順調先	不調先		うち好調先	順調先	不調先
貸付条件の変更を行っている中小企業の 経営改善計画の進捗状況	103社	7社 (6.8%)	25社 (24.3%)	71社 (68.9%)	79社	2社 (2.5%)	27社 (34.2%)	50社 (63.3%)

*総数のうち各進捗状況の定義
・好調先:計画比120%超の進捗
・順調先:計画比80～120%の進捗
・不調先:計画比80%未満の進捗

■ 事業再生支援

● 経営改善・再生支援分野における外部機関との連携

当行では、外部機関との連携を活かし、地域全体で企業を支えるためのネットワークを構築しております。商工会議所や中小機構、政策金融公庫などと連携した情報提供や専門家の派遣を行うほか、資金調達の多様化にも対応しております。

2020年4月に日本政策投資銀行との「災害対策業務協力協定」を締結したほか、2020年12月にあおぞら銀行と「地域経済の活性化に関する顧客サポート業務にかかる基本合意書」を締結してお取引先に対する支援体制を強化しました。また、株式会社商工組合中央金庫とも「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を結び、劣後ローンなどを含む多様な調達手段を活用したお取引先の財務改善支援に注力しております。



当行では2015年1月より地方創生に関する体制整備を行い、地方創生担当部を設けるとともに全店の支店長を地方創生サポーターに任命して各地方公共団体の地方版「総合戦略」の実現を支援しております。

地方創生応援融資や移住・定住促進ローンなどの専用商品を取扱っているほか、東京・大阪・岡山・広島に移住定住相談窓口を設置し、関係人口の増加に取り組むなど、地域と連携したさまざまな取組みを実施しております。

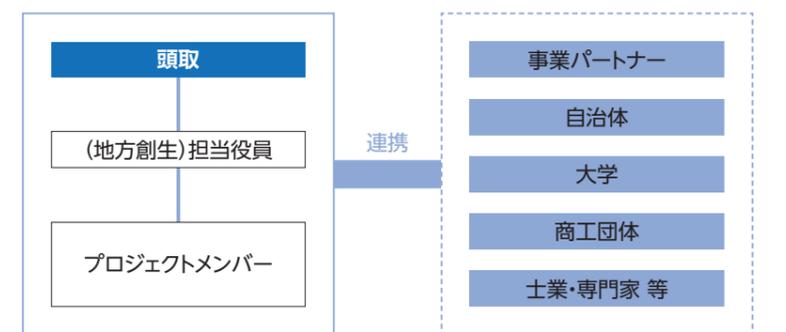


地域経済活性化に向けた地方創生の取組み

■ 頭取直轄の「地方創生プロジェクトチーム」の設置

当行では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた地域経済を支えることを目的に、2021年4月に頭取直轄のプロジェクトチームを設置しました。新たに地方創生担当役員を任命したほか、人員を増員して体制を整備し、今後は、自治体や大学、産業界等とも連携した施策を企画・立案し、迅速な意思決定のもと実現に向けた取組みを進めていくことで、地域活性化につなげてまいります。

地方創生プロジェクトチーム



当行では、これまでの地方創生施策のなかで、ジビエ産業化支援やインキュベーション複合施設「隼Lab.」の運営・入居事業者支援、地域連携DMO「麒麟のまち観光局」による観光振興、倉吉観光まちづくり支援、「とっとりまちづくりファンド」等を活用した遊休不動産のリノベーション支援などに取り組んでまいりました。こうした好事例を地域へ横展開していくほか、各自治体の第2期総合戦略の開始にあたり、それぞれの自治体の課題解決につながる施策提案などを実施してまいります。

■ 倉吉観光まちづくり支援

2020年度は、鳥取県中部に位置する倉吉市の観光まちづくり支援に取り組みました。倉吉市は、国重要伝統的建造物群保存地区に選定された「白壁土蔵群」や、桜の名所である「打吹公園」など、風情ある街並みが残されています。

当行では、古民家を活用したクラフトビール醸造所や、蔵を活用したワイナリーを開設する事業者を支援したほか、町屋や文化財を活用して新たな観光資源を生み出す事業者の支援を行いました。



小川家住宅

倉吉白壁土蔵群

クラフトビール醸造所

2020年10月には、倉吉市、株式会社赤瓦、小川家当主 齋藤 信子氏、バリューマネジメント株式会社および地元金融機関と、鳥取県指定保護文化財「小川家住宅」を活用した観光まちづくりにおける連携協定を締結しました。この協定は、倉吉市の古民家や旧店舗、文化財等を整備・改修して宿泊施設とすることで、観光地としてのエリア価値向上につなげるものです。

当行では、鳥取銀行SDGs宣言にもとづき、地域社会の持続的な発展と課題解決に向けたさまざまな取組みを進めております。

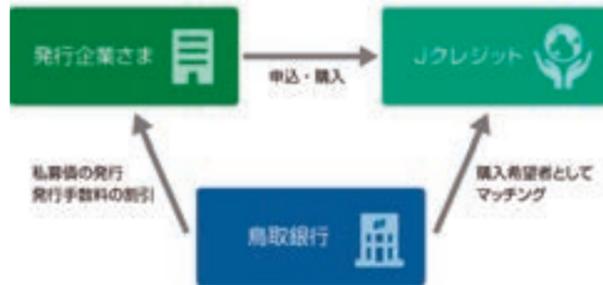
■とろぎんSDGs私募債 ふるさと未来応援債

「とろぎんSDGs私募債 ふるさと未来応援債」は、2020年7月より取り扱いを開始した私募債で、お取引先が発行する私募債の引受を記念し、お取引先と当行の連名で病院や福祉施設、自治体、学校・非営利団体へ寄付を行うものです。2021年1月、同私募債に新たに「環境型」を加えるとともに、「医療・福祉支援型」を「新型コロナウイルス対策支援型」に改称しました。

◀ふるさと未来応援債「環境型」▶

「環境型」は、当行が「J-クレジット地域コーディネーター」の認定を受けている団体が販売するJ-クレジットを購入した企業を対象に、私募債を発行する際の引受手数料を0.2%優遇する商品です。

お取引先の環境保全の取組みを金融面から支援することで、SDGsのゴール13の気候変動対策やゴール15の陸上資源保護に、地元企業とともに貢献します。



■「とろぎん青い鳥基金」

2020年4月より「とろぎん青い鳥基金」をリニューアルし、鳥取県内で持続可能な地域づくりのための社会課題解決に取り組む団体を支援しております。「公益財団法人 とっとり県民活動活性化センター」と協働し、SDGsのゴール4に貢献する教育活動や、ゴール11に貢献するまちづくりの活動に助成を行いました。



■とっとりSDGsパートナー制度への参画

鳥取県が県内のSDGsに取り組む企業・団体・個人をパートナーとして登録する「とっとりSDGsパートナー制度」に参画し、ネットワークを活用した連携や情報発信に取り組んでおります。

■鳥取銀行オリジナルSDGsバッジの着用

当行では、行内外にSDGsを浸透させるための取組みの一環として、鳥取銀行オリジナルSDGs/バッジを作成し、2021年4月1日より役職員全員が着用しております。



鳥取銀行オリジナルSDGs/バッジ

当行では、人財育成を通じた地方創生への貢献に取り組むとともに、働きやすく、働きがいのある職場づくりに向けたさまざまな取組みを実践しております。

■行員の地方創生に関する活動を支援する取組み

●「地方創生起業チャレンジ支援制度」および副業制度を導入

当行では、従来より個別の申請にもとづいて副業を認めてまいりましたが、2021年4月より「地方創生起業チャレンジ支援制度」および副業制度を導入しました。

同制度は、原則として入行後3年を経過した者を対象に、法人経営者もしくは個人事業主として地方創生につながるチャレンジを行っている認められた従業員が副業を行うことを認めるもので、銀行業務の所定時間外および所定時間内の1/4を上限として事業に従事できます。また、副業制度においては、個人事業もしくは業務受託の形態で、本人の自律・成長につながるものについて所定の業務時間外での従事を認めています。

銀行業務外においても、多様な手段で地域に貢献する意欲をもつ従業員の柔軟な働き方を支援することで、人財育成と地方創生につなげてまいります。

遊休不動産を活用したシェアオフィスの運営

「地方創生起業チャレンジ支援制度」の第1号として、株式会社まるにわ(代表取締役 齋藤 浩文)が運営するリノベーション物件のシェアオフィス事業を認定いたしました。同社は、鳥取駅前中心市街地の遊休不動産を活用するまちづくり事業を行っており、当行行員が副業で代表を務めています。



- 会社名 株式会社まるにわ
- 所在地 鳥取市栄町627 MARCHING bldg.
- 代表者 齋藤 浩文(鳥取銀行法人コンサルティング部)
- 事業内容 シェアハウス事業・オフィス事業・オンラインサロン事業

■働きやすく、働きがいある職場づくり

●女性活躍推進の取組み

職場において多様な人財が活躍できる環境を整備することを目的に、管理監督職に占める女性の割合を高める取組みを行い、2020年度は21%となりました。

管理監督職に占める女性割合

2016年度	2018年度	2020年度
15%	18%	21%

●有給休暇の取得促進

ワークライフバランスの実現に向けた有給休暇の取得促進に取り組んでおります。積極的な休暇取得を呼びかけ、休みやすい職場にするための働きかけを行った結果、2017年度は55%だった有給休暇取得率[※]は、2020年度で70%まで上昇しました。

※有給取得率：有給休暇取得日数÷付与日数

●役職員の健康増進に向けた取組み

役職員とその家族の健康を守ることを目的に、行内における人間ドックの受診規定を改定し、特別指定年齢(45歳、50歳)における人間ドック受診の従業員負担額を無料化しました。また、行員の家族に対しては、35歳以上の被扶養者(配偶者)のうち市町村受診券利用者について負担額の半額を補助します。

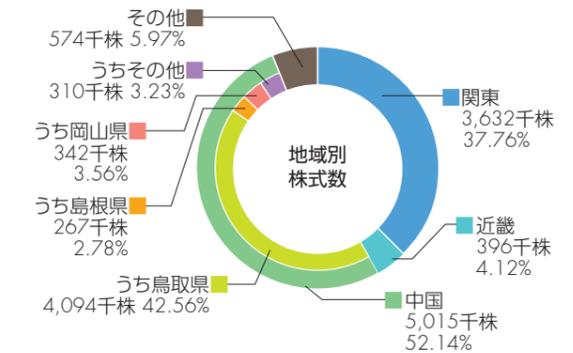
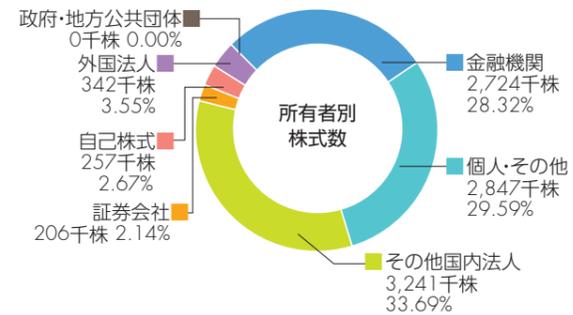
また、当行では、保健師の資格を持つ行員が健康保険組合に2名常駐しており、役職員の定期健康診断後には必要に応じて面談を行うほか、心身の健康に関する相談対応や、生活習慣の改善を含めた保健指導などを実施し、役職員の健康増進に取り組んでおります。

当行では株主の皆さまに対して安定した配当を行うことを基本方針としております。
中期経営計画に掲げた各種施策を着実に実施していくことで、企業価値の向上、株価向上に取り組んでまいります。

●株式の状況(2021年3月31日現在)

発行済株式の総数	9,619,938株
株主数	6,884名

●株式分布状況



株主優待制度のご案内

鳥取銀行では、株主の皆さまの日頃のご支援に感謝するとともに、当行株式への投資魅力を高め、より多くの皆さまに当行株式を長期間保有していただくことを目的に株主優待制度を導入しております。

●株主優待制度の内容

株主の皆さまに預入いただく定期預金(スーパー定期預金またはスーパー定期預金300)について、500万円を限度として保有株式数に応じた金利優遇をいたします。

保有株式数	金利優遇内容
100株～1,000株未満	店頭表示金利 +0.30%
1,000株～3,000株未満	店頭表示金利 +0.40%
3,000株以上	店頭表示金利 +0.50%

対象株主：毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上をお持ちの株主の皆さま

株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
 期末配当金受領株主確定日 3月31日
 中間配当金受領株主確定日 9月30日
 定時株主総会 毎年6月
 公告の方法 電子公告
 ただし、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および日本海新聞に掲載いたします。
 株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
 特別口座の口座管理機関
 同連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社
 大阪証券代行部 〒541-8502
 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
 TEL 0120-094-777(通話料無料)
 上場証券取引所 東京証券取引所

(ご注意)

- 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記載された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店でもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

役員

(2021年7月1日現在)

取締役



専任執行役員・監査役

常務執行役員(本店営業部長) 佐武紀明
 常務執行役員 八木俊英
 常務執行役員(ふるさと振興本部長) 前根伸彦
 執行役員(米子営業部長) 森田雅之
 執行役員(津山支店長) 池内徹

執行役員(人事部 部長) 内田直志
 執行役員(地方創生担当部長) 三木俊一郎
 執行役員(事務統括部長) 梅実一志
 執行役員(大阪支店長) 小谷和宏
 執行役員(鳥取西支店長) 森田進

常勤監査役 田口昌浩
 監査役 高橋敬一
 監査役 中山博雄
 監査役 榎本武利

- 取締役芦崎武志氏、北村充晴氏、藪田千登世氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 監査役高橋敬一氏、中山博雄氏、榎本武利氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 当行では取締役会が決定する基本方針に従い、その監督の下で業務を執行する代表取締役以下の業務執行機能を強化する観点から、2002年1月28日より執行役員制度を導入しております。

従業員の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
656人(188人)	38歳1ヵ月	15年4ヵ月	4,924千円

- 従業員数は、出向職員並びに嘱託及び臨時従業員244人を含んでおりません。
- 従業員数は、執行役員10人(うち取締役兼務者3人)を含んでおりません。
- 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 従業員数は、就業人員を記載しております。
- 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 当行の従業員組合は、鳥取銀行従業員組合と称し、組合員数は540人です。労使間において特記すべき事項はありません。

店舗のご案内

(2021年7月31日現在)

● 円貨両替機設置店 ● 外国為替両替店 ● 外国送金取扱店 ● 自動貸金庫設置店 ■ ATM平日8時～21時 ■ ATM土・日・祝日9時～19時 ★ 視覚障がい者用ATM

鳥取県 (53カ店)

両外送自	ATM	視	店名	所在地
●●●●●	●	★	本店営業部	鳥取市永楽温泉町171 ☎(0857)37-0321
	●	★	鳥取ロープウェイ出張所	鳥取市扇町9-2 とりぎんプラザビル1階 ☎(0857)37-0226
			とっとり砂丘大山支店	鳥取市永楽温泉町171 (当行本店ダイレクトマーケティングセンター内) ☎0120-86-6915
			鳥取支店	鳥取市西品治829-8 (当行鳥取北支店内) ☎(0857)27-5661
	●	★	産業会館支店	鳥取市本町3-201鳥取産業会館 鳥取商工会議所ビル1階 ☎(0857)27-1431
		★	鳥取市役所支店	鳥取市幸町71(鳥取市役所内) ☎(0857)24-2412
			県庁前出張所	鳥取市永楽温泉町171 (当行本店営業部内) ☎(0857)37-0321
			鳥取県庁支店	鳥取市東町1-271 (鳥取県庁第二庁舎内) ☎(0857)26-8386
●		★	鳥取駅南支店	鳥取市南吉方1-32 ☎(0857)23-2721
●		★	鳥取北支店	鳥取市西品治829-8 ☎(0857)27-5661
			田園町出張所	鳥取市西品治829-8 (当行鳥取北支店内) ☎(0857)27-5661
●		★	吉成支店	鳥取市吉成786-2 ☎(0857)53-3101
		★	鳥取東支店	鳥取市卯垣3-101 ☎(0857)22-5101
		★	鳥取南支店	鳥取市正蓮寺33-1 ☎(0857)24-8421
●●●●●		★	鳥取西支店	鳥取市千代水2-1 ☎(0857)28-5521
		★	イオン鳥取北支店	鳥取市晩稲348 ☎(0857)38-3881
		★	湖山支店	鳥取市湖山町北6-260 ☎(0857)28-1500
			末恒出張所	鳥取市湖山町北6-260 (当行湖山支店内) ☎(0857)28-1500
		★	岩美支店	岩美郡岩美町浦富645-15 ☎(0857)72-1421
		★	郡家支店	八頭郡八頭町郡家647-5 ☎(0858)72-0119
		★	若桜支店	八頭郡若桜町若桜165-10 ☎(0858)82-1121
		★	河原支店	鳥取市河原町河原72-15 ☎(0858)85-0803
		★	智頭支店	八頭郡智頭町智頭2050-5 ☎(0858)75-0640
		★	浜村支店	鳥取市気高町新町3-1-3 ☎(0857)82-0500
		★	青谷支店	鳥取市青谷町青谷4066-10 ☎(0857)85-0209
●●●●●		★	倉吉支店	倉吉市明治町1029-1 ☎(0858)23-1551
			関金出張所	倉吉市明治町1029-1 (当行倉吉支店内) ☎(0858)23-1551
	●	★	倉吉中央支店	倉吉市上井町1-200 ☎(0858)26-0051
			三朝出張所	倉吉市上井町1-200 (当行倉吉中央支店内) ☎(0858)26-0051
		★	羽合支店	東伯郡湯梨浜町久留3-1 ☎(0858)35-4121
		★	大栄支店	東伯郡北栄町由良宿552-4 ☎(0858)37-5111
		★	東伯支店	東伯郡琴浦町徳万447-1 ☎(0858)52-3241
		★	赤碓出張所	東伯郡琴浦町赤碓1115-43 ☎(0858)55-0931
●●●●●		★	米子営業部	米子市東福原4-23-5 ☎(0859)33-1441
		★	米子商工会議所支店	米子市加茂町2-204 米子商工会議所会館1階 ☎(0859)31-7700
			米子ロープウェイ出張所	米子市東福原4-23-5 (米子営業部内3階) ☎(0859)32-0271
●		★	米子中央支店	米子市角盤町2-50 ☎(0859)32-2111
			米子駅前支店	米子市角盤町2-50 (当行米子中央支店内) ☎(0859)32-2111

※米子商工会議所支店・鳥取市役所支店は平日8:00～18:00、イオン鳥取北支店・イオン日吉津支店は平日9:00～21:00
※店頭における外貨両替業務については、2021年9月30日をもって終了いたします。

店舗外キャッシュコーナーのご案内

(2021年7月31日現在)

◆ ATM平日 ◆ ATM土・日・祝日 ★ 視覚障がい者用ATM

鳥取県東部 (36カ店)

視	店名	稼働時間
★	鳥取駅	◆ 8:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	鳥取赤十字病院	◆ 9:00～18:00 土曜日9:00～17:00
★	鳥取県立中央病院	◆ 9:00～18:00 土曜日9:00～14:00
★	鳥取市立病院	◆ 9:00～18:00
★	鳥取市立病院第二	◆ 9:00～18:00 土曜日9:00～17:00
	鳥取本通	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
	鳥取大丸	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	イオン鳥取店	◆ 8:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
	イオンモール鳥取北	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	トリニティモール	◆ 10:00～20:00 ◆ 10:00～19:00
	ニトリ鳥取店	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
	サンマート北園店	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～21:00
★	イオン津ノ井店	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
	カインズモール鳥取	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
	Sマート桜谷店	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	Sマートついの店	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
	鳥取Api	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	マルイ湖山店	◆ 8:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
	しまむら正蓮寺店	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	マルイ薬師町店	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	マルイ宮長店	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	マルイ国府店	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
	けんこうらんど	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～21:00
★	鳥取卸センター	◆ 9:00～19:00 ◆ 9:00～17:00
★	鳥取環境大学	◆ 9:00～17:00
★	鳥取県庁本庁舎	◆ 9:00～18:00
★	鳥取県庁第二庁舎	◆ 9:00～18:00
★	鳥取県東部総合事務所	◆ 9:00～18:00
★	鳥取市役所本庁舎	◆ 9:00～18:00
★	鳥取市役所駅前庁舎	◆ 8:00～21:00 ◆ 9:00～17:00
★	岩美町役場	◆ 9:00～18:00
	智頭町保健・医療・福祉総合センター	◆ 9:00～18:00 土曜日9:00～17:00
★	八東ATM	◆ 8:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	末恒ATM	◆ 8:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	鳥取川端ATM	◆ 8:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	県庁前ATM	◆ 8:00～21:00 ◆ 9:00～19:00

鳥取県中部 (12カ店)

視	店名	稼働時間
★	倉吉市役所	◆ 9:00～19:00 ◆ 9:00～19:00
	倉吉市役所第二庁舎	◆ 8:00～21:00 ◆ 8:00～21:00
	鳥取県立厚生病院	◆ 9:00～18:00
★	倉吉河北	◆ 8:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	パープルタウン	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
	いない倉吉中央店	◆ 9:00～20:00 ◆ 9:00～19:00
★	いない倉吉西店	◆ 9:00～19:30 ◆ 9:00～19:00
	エキパル倉吉	◆ 8:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	アパート	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	関金ATM	◆ 8:00～21:00 ◆ 9:00～19:00

視	店名	稼働時間
★	三朝ATM	◆ 8:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	北条ATM	◆ 8:00～21:00 ◆ 9:00～19:00

鳥取県西部 (27カ店)

視	店名	稼働時間
	米子市役所	◆ 9:00～17:00
	米子天満屋	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	ホープタウン	◆ 9:00～20:00 ◆ 9:00～19:00
	イオン米子駅前店	◆ 8:00～21:00 ◆ 8:00～21:00
★	マルイ安倍店	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～17:00
	丸合米子南店	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
	イオンモール日吉津	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	いない米子店	◆ 9:00～20:00 ◆ 9:00～19:00
	マルイ両三柳店	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	マルイ車尾店	◆ 8:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
	鳥取大学医学部附属病院	◆ 9:00～18:00 土曜日9:00～14:00
★	山陰労災病院	◆ 9:00～18:00
★	米子医療センター	◆ 9:00～18:00 土曜日9:00～17:00
	西伯病院	◆ 9:00～18:00
★	御来屋	◆ 8:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
	丸合境港ターミナル店	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～21:00
	PLANT—5境港店	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	済生会境港総合病院	◆ 9:00～18:00
	水木しげるロード	◆ 9:00～19:00 ◆ 9:00～19:00
★	溝口ATM	◆ 8:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	中山ATM	◆ 8:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	住吉ATM	◆ 8:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	大山ATM	◆ 8:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	岸本ATM	◆ 8:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	西伯ATM	◆ 8:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	生山ATM	◆ 8:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	誠道ATM	◆ 8:00～21:00 ◆ 9:00～19:00

鳥根県 (2カ店)

視	店名	稼働時間
★	イオン松江店	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	出雲駅前ATM	◆ 8:00～21:00 ◆ 9:00～19:00

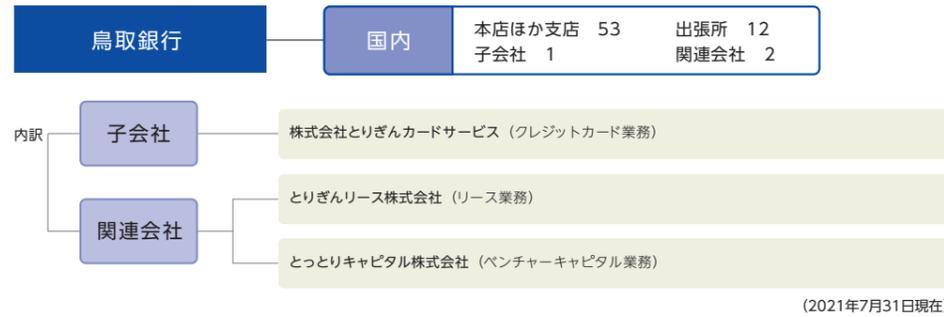
岡山県 (4カ店)

視	店名	稼働時間
★	イオンモール津山	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
	Sマート河辺店	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	ノースランド	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
	ウエストランド	◆ 9:00～20:00 ◆ 9:00～19:00

企業内キャッシュコーナー (1カ店)

視	店名	稼働時間
	ダイヤモンド電機鳥取工場	◆ 9:00～21:00

とりぎんグループの状況



(2021年7月31日現在)

関係会社の状況

名称	住所	設立年月日	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
						役員兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社とりぎんカードサービス	鳥取県鳥取市	1990年6月11日	90	カード事業	65 (-) [15]	2 (1)	-	資金の貸付	-	-
(持分法適用関連会社) とりぎんリース株式会社	鳥取県鳥取市	1984年10月1日	30	リース業	5 (-) [38]	2 (2)	-	事務機械等のリース 資金の貸付	-	-
とっとりキャピタル株式会社	鳥取県鳥取市	1997年6月11日	50	経営コンサルティング業務、企業の合併・業務提携等斡旋、有価証券の取得・保有	10 (5) [39]	3 (2)	-	コンサルティング業務委託	-	-

(2021年3月31日現在)

(注) 1. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
2. 「当行との関係内容」の「役員兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

主要な業務の内容

(2021年7月1日現在)

預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。
商品有価証券売買業務		国債等公共債の売買業務を行っております。
有価証券投資業務		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
内国為替業務		送金為替、口座振込及び代金取立等を取扱っております。
外国為替業務		輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
社債受託及び登録業務		担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。
附帯業務	代理業務	① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務 ② 地方公共団体の公金取扱業務 ③ 日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務 ④ 中小企業基盤整備機構等の代理店業務 ⑤ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元金の支払代理業務 ⑥ 信託代理店業務
	保護預り及び貸金庫業務	証券仲介業務
	債務の保証(支払承諾)	コマーシャル・ペーパー等の取扱い
	公共債の引受	保険の窓口販売
	国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売	

法令等遵守(コンプライアンス)態勢について

当行の法令遵守(コンプライアンス)態勢につきましては、「コンプライアンスが経営の最重要課題の一つである」との認識のもと、コンプライアンス態勢の構築・強化を図るため、コンプライアンスチェックの一層の強化及び管理体制面の整備、並びに営業店への指導を徹底するなど、コンプライアンス重視の経営に努めております。

具体的には、コンプライアンス実現のための実践計画である「コンプライアンス・リスク管理プログラム」を半期毎に取締役会で決定し、その実践に努めているほか、「コンプライアンス統括室」による臨店指導を強化するなど、営業現場のコンプライアンスの徹底を図っております。

コンプライアンス体制の整備状況

- コンプライアンス(法令等遵守)につきましては、銀行の持つ社会的責任と公共性を強く認識し、経営の最重要課題の一つとしてとらえ、取締役が誠実にかつ率先垂範して取り組んでおります。
- コンプライアンスの基本方針や態勢等について審議等を行うコンプライアンス、オペレーショナル・リスク管理委員会を設置しております。また、統括部署として経営管理部内にコンプライアンス統括室を設置し、その下に本部各部の次席クラスをコンプライアンス統括室兼務調査役として配置するとともに、各店舗にコンプライアンス責任者及び同担当者を設置しております。
- コンプライアンス態勢の整備・確立のために必要な基本的事項を「法令等遵守規定」に定め、これに則り、「鳥取銀行倫理規定」や「コンプライアンス・マニュアル」を制定の上、全役職員に配布・活用し、法令等違反の未然防止に努めております。

- 取締役会は、コンプライアンス実現のための実践計画である「コンプライアンス・リスク管理プログラム」を半期毎に決定し、担当部門を明確にした上で全行を挙げてその実践に努めております。コンプライアンス統括室は進捗状況について取締役会へ報告し、また、監査部はコンプライアンスの徹底・遵守状況を検証し、取締役会へ報告しております。
- 行内でコンプライアンス違反を発見した場合、またはそのおそれがあると判断される場合の通報方法として、ホットライン(内部通報)制度を設け、行内外に通報窓口を設置しております。当行は通報者を擁護し、人事処遇等において不利益な取扱いをしないこととしております。
- お客さまの保護及び利便の向上の視点や、業務の健全性及び適切性の観点から、「顧客保護等管理方針」を定め、組織体制や必要な内部管理規定を整備するとともに、お客さまの視点から業務を捉えなおし、不断に検証し改善していくことにより、管理態勢の整備・確立を図っております。

コンプライアンス体制



金融ADR制度

金融ADR制度とは、金融機関業務に関する紛争を解決するための裁判外紛争解決手続のことをいい、当行が契約している指定紛争解決機関は全国銀行協会相談室です。全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。また、全国銀行協会相談室がお客さまから苦情の申出を受け、原則として2ヶ月を経過してもトラブルが解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは全国銀行協会相談室にお尋ねください。

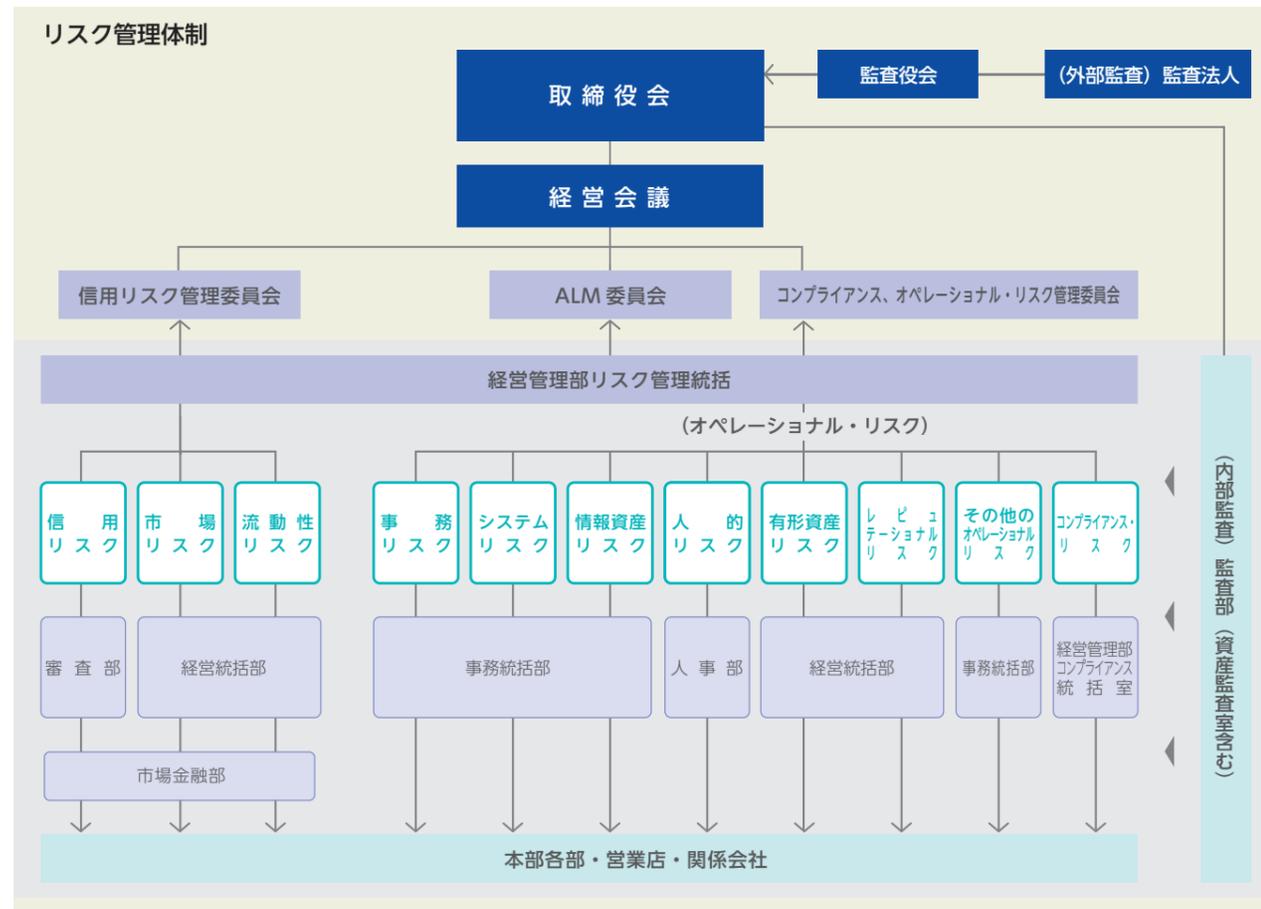
電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
受付日 月～金曜日 (祝日および銀行の休業日を除く)
受付時間 午前9時～午後5時

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

リスク管理体制について

金融のグローバル化やIT技術の進展などにより、銀行を取り巻く環境は大きく変化してきており、またお客さまのニーズの多様化・高度化などに伴い、銀行が直面するリスクも多様化・複雑化しております。銀行経営においては、様々なリスクを的確に把握したうえで管理する一方、リスクに見合った適正な収益を確保することが従来にも増して重要になってきております。

このような環境のなか、当行は各種リスクの所在・大きさを正確に把握し、総合的なリスク管理の実現に向けて、体制整備・インフラ整備を進めております。具体的には、リスク管理の統括部署である経営管理部で業務運営におけるリスク全般を統括・一元化し、リスク管理体制の充実・強化に努めております。



リスク管理体制の整備状況

- 当行の業務運営におけるリスク管理の基本方針である「リスク管理統括規定」を制定し、当行における各リスクの所在と区分を定義するとともに、経営管理部を統括部署として各リスクの管理部署及び管理における取締役会をはじめとする各階層の役割と責任を明確化しております。
- 「リスク管理統括規定」に基づき、経営陣の積極的な関与のもと、各リスク管理方針、諸規定等の整備、リスク管理手法・コントロール手法の高度化への取り組み、及びそのノウハウの蓄積と活用を行っております。
- 各リスク管理部署は、主管するリスクの管理状況を定期的にまたは必要に応じてリスク管理統括部署へ報告し、リスク管理統括部署は各種リスクの運営管理状況を集約し、有効性、適切性等を検証・評価して担当役員に報告するほか、定期的に取締役会等に報告しております。
- 監査部は、各店舗について各種リスク管理方針及び管理規

- 定等に基づいた適切な業務運営がなされているか等に関し、定期的、または必要に応じて検査・監査を行い、定期的に取締役会等に報告するとともに、必要に応じて関係部署に対し改善提言等を行っております。
- 自己資本管理については、「自己資本管理規定」に基づき、経営統括部を管理部署として自己資本管理態勢の整備・確立に積極的に取り組みます。また、適正に自己資本比率を算定するとともに、自己資本充実度の評価における自己資本及びリスクを明確に定め、継続的に自己資本の充実度の評価、モニタリング及びコントロール等を行い、取締役会等へ報告し、リスクに見合った十分な自己資本を確保しております。
- 不測の事態に即応するため「危機管理計画（コンティンジェンシープラン）」を整備し、各事象を想定した訓練の実施に努めております。

統合リスク管理への取組み

統合リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関して、それぞれのリスク・カテゴリー毎のリスクを計量化したうえで総体的に捉え、経営体力(自己資本)と対比することにより、経営全体の安定性と健全性の確保を図るとともに、効率性の向上に努めることをいいます。

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リス

クの各リスク種類別に、コア資本に基づく資本配賦を行い、各リスク量が配賦資本額の範囲内にコントロールされていることを月次でモニタリングしております。これら統合リスク管理の状況は、ALM委員会において分析・検討され、さらに取締役会等へ報告されることで必要な施策を機動的に実施する体制としております。

信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先や有価証券の発行体(信用供与先)が、財務状況の悪化等により、貸出等の資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないしは消失し、銀行が損失を被るリスクのことで、与信集中リスク及び業種等集中リスクを含んでいます。

うち、与信集中リスクとは、特定の債務者やグループへ

の与信集中等に起因するリスクをいいます。また、業種等集中リスクとは、特定の業種・地域等への与信集中等に起因するリスクをいいます。当行では、「クレジットポリシー」や「信用リスク管理規定」を整備のうえ、定期的に「信用リスク管理委員会」を開催し、信用リスク管理の最適化に努めております。

与信案件審査

貸出案件の審査におきましては、まず資金用途を十分確認したうえで、お取引先の財務状況や当該案件の返済能力、保全状況を調査し、さらに業界の動向や成長性、お取引先の競争力や経営管理能力など総合的な評価に基づき、

的確かつ厳正な判断を行い、健全な資金需要に対して円滑な資金供給が行えるよう努めております。また、財務分析システムや不動産担保評価システムの導入など、信用リスク管理能力の向上にも努めております。

信用格付制度

当行では、企業の信用度を客観的に把握し、信用リスク管理の高度化を図る観点から、お取引先に対し「信用格付制度」を導入しております。「信用格付制度」では、財務状況に対する定量評価と経営環境などに対する定性評価をもと

に、お取引先の信用度を11段階に区分しております。「信用格付制度」はお取引先の信用状態の変化を把握したり、与信判断の迅速化・効率化に活用するとともに、「信用リスクの定量化」の基本となるものです。

信用リスクの定量化

当行では、全国地方銀行協会において共同開発された「Credit Gauge(地銀協 CRITS)」を導入し、「信用リスクの定量化」を実施しております。「信用リスクの定量化」は、統計的手法により与信ポートフォリオから将来発生すると予測される損失を数値化して、把握・管理することを目的とするものです。

「信用リスクの定量化」においては、信用格付ごとの各種データに基づいて予想損失額を算出するとともに、特定の債務者・業種への与信集中や景気後退などによって予想損失額を上回って発生する最大損失額を算出します。当行はこれら算出結果を貸出資産全体のポートフォリオ管理や適正な運用に活用しております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。なお、主な市場リスクには、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクがあります。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクのことで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクのことです。

為替リスクとは、外貨建資産・負債についてネットベース

で資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスクのことです。

価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。当行では、これら起こりうる市場リスクを各種分析・計測に基づきリスク管理しております。

さらに当行では、担当役員及び関係部で構成するALM委員会を定期的に開催し、市場リスクの把握と資産・負債のバランス調整の検討を行い、その結果等は定期的に経営陣に報告され、経営判断に活用される体制となっております。

流動性リスク管理

流動性リスクには、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)と、市場の混乱等により市場で取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリス

ク(市場流動性リスク)があります。資金繰り対策としては、市場金融部を資金繰り管理部署とし、日々の資金繰りを管理しております。また、定期的に開催されるALM委員会において、資金繰りの状況、運用・調達のバランス、金利動向を把握・分析し、円滑な資金繰りが行えるよう万全を期しております。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。事務リスク、システ

ムリスクなど、各種リスクを「コンプライアンス、オペレーショナル・リスク管理委員会」を通じて統合的に管理する体制としております。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠り、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことで、不適切な端末操作等により資金決済が予定どおり決済されないことにより損失を被るリスクも含まれます。

ため、行員各々が常に基本に正確な事務に心がけ、事務処理の厳正化に努めております。さらに営業店への定期的な臨店事務指導や監査部による業務監査等を通して、事務事故の防止と事務水準の向上に努めております。

当行では、お客さまからの信頼を維持・向上させていく

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に利用されることにより損失を被るリスクをいいます。

幹系システムを移行しました。「地銀共同センター」は東西2つのセンターと最新鋭のバックアップ機能を備えており、高い信頼性と安全性を有しております。また、コンピュータの事故防止対策として、無停電装置やソフトウェアの十分なテスト、不正アクセスやウイルスの侵入防止を目的とした安全対策を実施しております。

当行は、2012年5月に、国内最大規模の基幹系システムの共同利用型センターである「地銀共同センター」に、基

情報資産リスク管理

情報資産の漏えい、紛失、改ざん、不適切な取得や取扱い、及び不適切な第三者への提供等により損失を被るリスクをいいます。

産の定義・分類を行い管理における役割と責任を明確化しております。また危機管理体制・監査体制を整備し、本方針の実効性の検証を行うとともに、結果を定期的に取り締り報告しております。

当行では、「情報資産安全対策基本方針」を定め、情報資

人的リスク管理

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシュアルハラスメント等）等により損失を被るリスクをいいます。

約に基づき労使交渉を行っておりますほか、セクシュアルハラスメントに関する行内規則についても設け、発生の防止を図っております。

当行では、鳥取銀行従業員組合と労働協約を締結し、協

有形資産リスク管理

有形資産リスク（災害リスク）とは、自然災害や外部要因または役職員の過失による土地・建物・什器備品（オンライン機器除く）等の有形資産の損傷等により損失を被るリス

クのことで、
当行では「危機管理計画（コンティンジェンシープラン）」や「防犯対策規定」に基づきリスクの削減に取り組んでおります。

レピュテーションリスク管理

レピュテーションリスク（風評・評判リスク）とは、風説の流布の発生等により、外部からの評判が低下し、損失を被るリスクをいいます。レピュテーションリスクの管理にあたっては、経営に及ぼす重要性及び地域社会・地域経済

への影響を認識し、リスクの顕在化を未然に防止する観点から管理マニュアルに基づき必要な施策を企画立案・実施するとともに、適切な運営・管理に努めております。

コンプライアンス・リスク管理

コンプライアンス・リスクとは、取引上の契約等について法律的な不確実性及び役職員等の法令・ルール等の遵守違反や不徹底、法務知識不足等により損失を被るリスクに加え、必ずしも既存の法令・ルールに直ちに抵触しないものの、役職員が業務遂行にあたって当然に遵守すべき社会的規範、商慣習や市場慣行、倫理規定、経営理念等に反する行為や、その他利用者の視点が欠如した行為等によりステークホルダーの期待に応えることができなかった結果とし

て当行が不利益を被るリスクをいいます。
当行では法令等遵守態勢を整備・確立するための具体的な実践計画として「コンプライアンス・リスク管理プログラム」を策定しコンプライアンス・リスクの低減に努めるとともに、コンプライアンス統括室が業務の管理・運営部署の法令等遵守状況についてコンプライアンス責任者・担当者からの報告、情報の収集及び臨店等により、継続的にモニタリングを行っております。

その他のオペレーショナル・リスク管理

業務の一部を外部企業等へ委託していることにより、委託先で発生した事故やトラブル等が原因で損失を被る外部

委託リスク等、上記以外のリスクをいいます。

鳥取銀行の業績

連結情報	P32
単体情報	P44
財務諸表	P45
損益の状況	P51
経営効率	P53
預金	P54
融資	P55
有価証券	P57
時価情報	P58
デリバティブ取引	P60
国際・為替業務	P61
資本・株式	P61
自己資本の充実の状況等について	P62
報酬等に関する開示事項	P76

■当行の連結財務諸表および単体財務諸表については、会社法第436条第2項第1号ならびに会社法第444条第4項および金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有責任監査法人の監査・監査証明を受けております。

■直近の営業年度における営業の状況

2020年度の連結ベースの概要につきましては、預金は、個人預金の増加を主因に、前期末比207億92百万円増加の9,553億68百万円となりました。貸出金は、中小企業向け貸出が増加したほか、個人向け貸出、公共向け貸出も増加したことから、前期末比506億96百万円増加の8,287億8百万円となりました。有価証券は、地方債の増加を主因に、前期末比180億59百万円増加の1,219億73百万円となりました。

経営成績につきましては、経常収益は、役員取引等収益とそ

の他業務収益が増加したものの、有価証券利息配当金が減少したほか、株式等売却益の減少等により、前期比2億57百万円減少の134億9百万円となりました。経常費用は、与信関係費用の減少などにより、前期比4億20百万円減少の117億91百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比1億64百万円増加の16億18百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比99百万円増加の9億96百万円を計上いたしました。

■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2016年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	2017年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	2018年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	2019年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	2020年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
連結経常収益	16,192	15,401	14,256	13,666	13,409
連結経常利益	1,950	1,848	1,625	1,454	1,618
親会社株主に帰属する当期純利益	1,308	1,105	952	897	996
連結包括利益	△835	642	△207	△943	2,184
連結純資産額	49,879	49,959	49,188	47,728	49,444
連結総資産額	1,009,490	1,012,550	1,019,339	1,004,933	1,085,907
1株当たり純資産額	5,317円22銭	5,325円76銭	5,243円39銭	5,088円01銭	5,270円33銭
1株当たり当期純利益	139円66銭	118円00銭	101円73銭	95円88銭	106円47銭
連結自己資本比率（国内基準）	9.58%	9.40%	8.38%	8.15%	8.13%

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

■連結貸借対照表

<資産の部> (単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金預け金	85,119	96,634
有価証券	103,914	121,973
貸出金	778,012	828,708
外国為替	442	755
その他資産	13,227	13,480
有形固定資産	10,662	10,298
建物	2,992	2,756
土地	6,558	6,452
リース資産	753	629
建設仮勘定	-	26
その他の有形固定資産	357	433
無形固定資産	856	852
ソフトウェア	790	597
リース資産	19	209
その他の無形固定資産	45	45
退職給付に係る資産	7,345	8,998
繰延税金資産	1,544	861
支払承諾見返	7,604	7,105
貸倒引当金	△3,775	△3,746
投資損失引当金	△19	△11
資産の部合計	1,004,933	1,085,907

<負債の部> (単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
預金	934,576	955,368
コールマネー及び売渡手形	60	64
借入金	5,000	63,700
外国為替	26	6
その他負債	6,871	7,189
賞与引当金	461	458
退職給付に係る負債	1,663	1,614
偶発損失引当金	311	339
睡眠預金払戻損失引当金	24	12
販売促進引当金	19	24
再評価に係る繰延税金負債	584	580
支払承諾	7,604	7,105
負債の部合計	957,205	1,036,463

<純資産の部> (単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
利益剰余金	30,645	31,184
自己株式	△676	△677
株主資本合計	45,482	46,022
その他有価証券評価差額金	576	1,106
繰延ヘッジ損益	△0	△0
土地再評価差額金	962	950
退職給付に係る調整累計額	615	1,261
その他の包括利益累計額合計	2,154	3,319
非支配株主持分	91	103
純資産の部合計	47,728	49,444
負債及び純資産の部合計	1,004,933	1,085,907

■連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
経常収益	13,666	13,409
資金運用収益	9,821	9,704
貸出金利息	8,861	9,067
有価証券利息配当金	900	556
コールローン利息及び買入手形利息	0	0
預け金利息	47	74
その他の受入利息	11	6
役員取引等収益	2,791	3,022
その他業務収益	171	202
その他経常収益	881	480
償却債権取立益	48	38
その他の経常収益	832	441
経常費用	12,211	11,791
資金調達費用	347	318
預金利息	341	318
コールマネー利息及び売渡手形利息	1	△0
その他の支払利息	4	0
役員取引等費用	1,530	1,523
その他業務費用	17	11
営業経費	9,431	9,469
その他経常費用	884	467
貸倒引当金繰入額	653	277
その他の経常費用	231	190
経常利益	1,454	1,618
特別利益	8	-
固定資産処分益	8	-
特別損失	100	79
固定資産処分損	6	1
減損損失	94	77
税金等調整前当期純利益	1,362	1,538
法人税、住民税及び事業税	128	341
法人税等調整額	443	189
法人税等還付税額	△107	-
法人税等合計	464	530
当期純利益	898	1,008
非支配株主に帰属する当期純利益	0	11
親会社株主に帰属する当期純利益	897	996

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
当期純利益	898	1,008
その他の包括利益	△1,841	1,176
その他有価証券評価差額金	△1,034	469
繰延ヘッジ損益	0	△0
退職給付に係る調整額	△822	646
持分法適用会社に対する持分相当額	14	59
包括利益	△943	2,184
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△943	2,173
非支配株主に係る包括利益	0	11

■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	6,452	30,216	△675	45,055
当期変動額					
剰余金の配当			△514		△514
親会社株主に帰属する当期純利益			897		897
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				-	-
土地再評価差額金の取崩			46		46
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	429	△1	427
当期末残高	9,061	6,452	30,645	△676	45,482

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,596	△0	1,008	1,437	4,042	90	49,188
当期変動額							
剰余金の配当							△514
親会社株主に帰属する当期純利益							897
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							-
土地再評価差額金の取崩							46
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,019	0	△46	△822	△1,887	0	△1,887
当期変動額合計	△1,019	0	△46	△822	△1,887	0	△1,460
当期末残高	576	△0	962	615	2,154	91	47,728

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	6,452	30,645	△676	45,482
当期変動額					
剰余金の配当			△468		△468
親会社株主に帰属する当期純利益			996		996
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△0	0	0
土地再評価差額金の取崩			11		11
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	539	△0	539
当期末残高	9,061	6,452	31,184	△677	46,022

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	576	△0	962	615	2,154	91	47,728
当期変動額							
剰余金の配当							△468
親会社株主に帰属する当期純利益							996
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							11
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	529	△0	△11	646	1,165	11	1,177
当期変動額合計	529	△0	△11	646	1,165	11	1,716
当期末残高	1,106	△0	950	1,261	3,319	103	49,444

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,362	1,538
減価償却費	889	758
貸倒引当金の増減 (△)	575	△29
持分法による投資損益 (△は益)	△4	△6
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	7	△7
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△30	△3
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,273	△744
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△25	△27
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△21	△11
偶発損失引当金の増減 (△)	11	27
資金運用収益	△9,821	△9,704
資金調達費用	347	318
有価証券関係損益 (△)	△449	△307
為替差損益 (△は益)	0	△0
固定資産処分損益 (△は益)	△2	1
貸出金の純増 (△) 減	△3,798	△50,695
預金の純増減 (△)	△14,190	20,791
コールマネー等の純増減 (△)	△0	3
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△100	58,700
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	24	△313
外国為替 (負債) の純増減 (△)	20	△20
資金運用による収入	10,019	9,475
資金調達による支出	△432	△371
その他	2,702	91
小計	△14,188	29,464
法人税等の支払額	△115	△110
法人税等の還付額	113	107
営業活動によるキャッシュ・フロー	△14,191	29,461
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△23,940	△47,852
有価証券の売却による収入	29,298	21,666
有価証券の償還による収入	11,150	9,175
有形固定資産の取得による支出	△227	△203
有形固定資産の売却による収入	59	-
その他の資産の取得による支出	△261	△266
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,077	△17,479
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△1	△0
自己株式の売却による収入	-	0
配当金の支払額	△514	△466
財務活動によるキャッシュ・フロー	△516	△467
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,370	11,514
現金及び現金同等物の期首残高	83,749	85,119
現金及び現金同等物の期末残高	85,119	96,634

注記事項

(当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

- 連結子会社

会社名	1社
株式会社とりぎんカードサービス	
- 非連結子会社

会社名	
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合	
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合2号	
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	

2.持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。
- 持分法適用の関連会社

会社名	2社
とりぎんリース株式会社	
とっとりキャピタル株式会社	
- 持分法非適用の非連結子会社

会社名	
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合	
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合2号	
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	

- 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4.会計方針に関する事項

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～50年
その他	2年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年から3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年から3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は255百万円であります。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

(11) 販売促進引当金の計上基準

子会社のクレジットカード事業において、ポイント利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、今後利用されると見込まれるポイントに対して、販売促進引当金を計上しております。

(12) 利息返還損失引当金の計上基準

子会社のクレジットカード事業において、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した利息返還損失引当金を計上しております。

なお、当該引当金の計上による影響は軽微であり、金額的重要性に乏しいため、「その他負債」に含めて表示しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によるおります。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。数理計算上の差異　：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生

の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

- 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度の連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1.貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金	3,746百万円
-------	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4.「(6) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の債務償還能力」であります。「債務者区分の判定における貸出先の債務償還能力」は、各債務者ごとに「返済すべき債務の大きさ」と「債務の償還原資となる将来キャッシュフローの大きさと安定性」に重点を置いて評価し、設定しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

- 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を認識する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

- 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。
- 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

- 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。
(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（連結損益計算書関係）

利子補給金の表示方法は、従来その他の受入利息に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より貸出金利利息に含めて表示しております。それに伴い前連結会計年度の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、資金運用収益のその他の受入利息に含めて表示しておりました利子補給金1億48百万円は貸出金利利息として組替しております。

(追加情報)

（新型コロナウイルス感染症の影響）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、今後の広がりや終息時期が見通せないなか、地域経済に与える影響は長期に亘ると仮定しております。こうした仮定のもと、入手可能な情報に基づき個別取引先の業況を勘案のうえ、貸倒引当金を計上しております。

なお、当該仮定は不確実性を有しており、新型コロナウイルスの感染拡大の状況や地域経済への影響によっては、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、当行の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株 式	372百万円
出資金	404百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	357百万円
延滞債権額	9,028百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額	70百万円
------------	-------

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	1,367百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	10,824百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

2,444百万円

連結情報

7.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	69,744百万円
計	69,744百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,172百万円
借入金	63,700百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
金融商品等差入担保金	10,000百万円
保証金	404百万円

8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	241,246百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	241,246百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9.土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、実行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	4,192百万円

10.有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	8,900百万円
---------	----------

11.有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	2,797百万円
-------	----------

12.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	16,416百万円
--	-----------

（連結損益計算書関係）

1.営業経費には、次のものを含んでおります。

雑費	2,504百万円
給料・手当	4,675百万円
土地建物及び機械賃借料	635百万円
退職給付費用	△35百万円
預金保険料	297百万円

2.その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	61百万円
株式等償却	30百万円
株式等売却損	2百万円

3.減損損失

継続的な地価の下落等に伴い、県内外の営業用店舗及び遊休資産について77百万円の減損損失を計上しております。減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、事業用土地63百万円、事業用建物4百万円、その他の有形固定資産9百万円（うち土地6百万円、建物3百万円、その他0百万円）であります。当行は、営業政策上の地区を資産のグルーピング単位としております。また、本店及び事務センター等は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。当連結会計年度の減損損失の回収可能価額の測定は、正味売却価額によっております。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

1.その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他の有価証券評価差額金	
当期発生額	1,104百万円
組替調整額	△428百万円
税効果調整前	675百万円
税効果額	△205百万円
その他有価証券評価差額金	469百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△0百万円
組替調整額	0百万円
税効果調整前	△0百万円
税効果額	0百万円
繰延ヘッジ損益	△0百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	1,140百万円
組替調整額	△210百万円
税効果調整前	930百万円
税効果額	△283百万円
退職給付に係る調整額	646百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	59百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	59百万円
税効果額	－百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	59百万円
その他の包括利益合計	1,176百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	(単位：千株)			
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	末株式数
発行済株式				
普通株式	9,619	－	－	9,619
合計	9,619	－	－	9,619
自己株式				
普通株式	257	0	0	257
合計	257	0	0	257

(注) 自己株式の普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。同じく、減少の0千株は、単元未満株式の売渡によるものであります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日	定時株主総会 普通株式	234	25.0	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年11月13日	取締役会 普通株式	234	25.0	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日	定時株主総会 普通株式	234	利益剰余金	25.0	2021年3月31日	2021年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	96,634百万円
現金及び現金同等物	96,634百万円

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース資産の内容
 - 有形固定資産

主として、電子機器及び車両であります。
 - 無形固定資産

ソフトウェアであります。
- リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業、クレジットカード業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うための資金調達の際は大半は顧客からの預金であり、調達した資金の大半を地元を中心とした貸出金及び国債を中心とした有価証券により運用しております。

なお、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の統合的管理（ALM）を行っており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の信用リスクに晒されております。なお、当行では特定の業種に偏ることなく、信用リスクの分散に努めております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替リスクに晒されております。

社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では通貨スワップ取引及び為替予約取引（資金関連のスワップ取引を含む。以下同じ）、有価証券関連では債券店頭オプション取引を取扱っております。金利スワップ取引は、資産・負債の金利変動リスク等を回避し、安定的な収益を確保するための有効なリスクヘッジ手段として取組みを行っており、ヘッジ対象である預金・貸出金等に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、金利リスクに対するヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。通貨スワップ取引及び為替予約取引は、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で取組みを行っております。為替変動リスクに対するヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理にあたっては、信用リスク管理の重要性を十分認識した上で、信用リスクについて適切な管理体制を構築し、「信用格付」「自己査定」などを通じ、信用リスクを客観的かつ定量的に把握するほか、信用リスク定量化等により各種リスク分析を行った上で、特定の先への与信集中、業種の偏り等、過大な与信リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務の遂行を図ることを基本方針としております。

そのため、「信用リスク管理規定」や「クレジットポリシー」を整備しているほか、適切な信用リスク管理体制・組織を構築するため、リスク管理統括部署を経営管理部、信用リスク管理部署を審査部、運営部署を営業部・市場金融部とし、さらに、与信監査部署として監査部資産監査室を設置し、それぞれが独立性を維持し、営業推進部門の影響を受けない体制としております。

また、信用リスク量をVaRで定量化し、統合リスク管理において信用リスク部分に配賦されたリスク資本配賦額の範囲内でカバーされるようにポートフォリオ管理を行い、資産の適正配分による信用リスク資本の極小化、収益の極大化を図るとともに、リスク量については定期的にALM委員会等に報告しております。

なお、市場信用リスクについては、発行体等の信用リスクに関して、外部格付等の把握を定期的に行い、リスク量を計測しております。

② 市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理の重要性を十分認識し、市場リスクについての磐石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取組むとともに、金利予測等の情報収集・分析を行い、状況に応じた機動的な対応を図ることを市場リスク管理の基本方針とし、「市場リスク管理規定」「市場リスク管理要領」等を整備しております。市場リスク管理体制としては、リスク管理統括部署を経営管理部、リ

スク管理部署を経営統括部、運営部署を市場金融部及び本部各部・営業店とし、相互牽制が効果的に行われる組織体制を構築しております。また、市場リスクが当行の経営体力を超える過大なものとならないよう、統合リスク管理に基づく資本配賦額を市場リスクに対する限度枠とし、配賦資本内での運用を行っております。

なお、市場リスクは、「金利リスク」「価格変動等リスク」についてリスク量を計量化しており、定期的にALM委員会等へ報告する体制としております。

(ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、その取組限度額を経営会議で決定し、運用状況についても毎月報告を行っております。これを受け、各部署は取引限度額、取引手続き等を定めた行内規定に基づき取引を行っております。

また、市場金融部の金利スワップ取引・為替予約取引・債券店頭オプション取引の各部署で日々ポジション管理を行い、毎月信用リスク相当額を算出し経営会議に報告しております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおける「貸出金」、「預金」、「有価証券（商品勘定除く）」、「買入金銭債権」等に係る市場リスクについては、主として分散共分散法（保有期間60日～120日、信賴区間99％、観測期間1年）によりVaRを算出しております。

2021年3月31日（当期の連結決算日）現在での市場リスクの合計は3,987百万円であります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを定期的を実施し、算出したVaRの値が十分な精度により市場リスクを補足していることを検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金繰り運営の重要性を十分認識し、資金繰りの逼迫に応じた管理体制を構築し、資金調達・運用構造に則した十分な支払準備の確保に努める等、適切かつ安定的な資金繰り運営に取組むとともに、状況に応じた機動的な対応を図るほか、市場流動性の重要性を十分認識し、市場流動性の高い商品を主体とした運用を行うこととする等、適切に運営・管理することを流動性リスク管理の基本方針としております。

そのため、「流動性リスク管理規定」「資金繰りリスク管理要領」等を整備しているほか、リスク管理統括部署を経営管理部、リスク管理部署を経営統括部、資金繰り管理部署を市場金融部とし、資金繰り管理部署は、日々ベースで資金確保可能額をリスク管理部署へ報告するほか、資金繰りについて月次ベースで経営会議へ報告する等の体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	96,634	96,634	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	16,416	16,445	28
其他有価証券	102,601	102,601	—
(3) 貸出金	828,708		
貸倒引当金（*1）	△3,697		
	825,010	837,946	12,936
資産計	1,040,663	1,053,628	12,965
(1) 預金	955,368	955,563	194
(2) 借入金	63,700	63,705	5
負債計	1,019,068	1,019,268	200
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの（*3）	△3	△3	—
デリバティブ取引計	△2	△2	—

(*) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (*) 2 その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
 (*) 3 ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係は、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2020年9月29日)を適用しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、満期までの約定期間がすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに発行体の信用格付に応じた信用スプレッドを加味したイールドカーブで割り引いて時価を算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」(P58)に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のもの、及び変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」(P60)に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）の他の有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	2021年3月31日
① 非上場株式（*1）（*2）	1,878
② 組合出資金（*3）	1,077
合計	2,955

(*) 1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
 (*) 2 非上場株式について39百万円減損処理を行っております。
 (*) 3 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	83,341	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	1,895	9,376	4,245	900	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	1,895	9,376	4,245	900	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券のうち満期があるもの	21,099	13,398	12,981	11,056	24,582	9,108
うち国債	—	—	—	—	4,540	6,743
地方債	18,861	11,474	11,213	9,527	18,131	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	2,130	1,716	1,499	603	399	2,187
その他	107	206	267	925	1,510	177
貸出金（*）	170,200	143,739	118,667	73,065	104,803	208,591
合計	276,537	166,513	135,893	85,021	129,385	217,699

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない9,639百万円は含めておりません。なお、貸出金のうち期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	821,044	120,012	14,311	—	—	—
借入金	48,700	5,000	10,000	—	—	—
合計	869,744	125,012	24,311	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、1987年10月より厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、厚生年金基金制度を確定企業年金基金制度に移行しております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、提出会社の当行は退職給付信託を設定しております。当行及び連結子会社は、厚生年金基金の代行部分について、2002年7月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。また、当行及び連結子会社は厚生年金基金の代行部分について、2004年3月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。当行及び連結子会社は、2014年4月1日に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

退職給付債務の期首残高	6,263
勤務費用	268
利息費用	39
数理計算上の差異の発生額	△5
退職給付の支払額	△550
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	6,014

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

年金資産の期首残高	11,944
期待運用収益	177
数理計算上の差異の発生額	1,135
事業主からの拠出額	461
退職給付の支払額	△345
その他	25
年金資産の期末残高	13,398

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

積立型制度の退職給付債務	4,400
年金資産	△13,398
	△8,998
非積立型制度の退職給付債務	1,614
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,383

(単位：百万円)

退職給付に係る負債	1,614
退職給付に係る資産	△8,998
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,383

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

勤務費用	243
利息費用	39
期待運用収益	△177
数理計算上の差異の費用処理額	△210
過去勤務費用の費用処理額	—
その他	6
確定給付制度に係る退職給付費用	△98

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

過去勤務費用	—
数理計算上の差異	930
その他	—
合計	930

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	1,814
その他	—
合計	1,814

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	31%
株式	24%
現金及び預金	0%
その他	45%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が60%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法
 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）
 割引率 0.53~0.66%
 長期期待運用収益率 1.00~2.10%

3.確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は63百万円であり、ます。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度超過額	948
退職給付に係る負債	489
減価償却損算入限度超過額	54
賞与引当金損算入限度超過額	144
繰延資産償却損算入限度超過額	67
有価証券償却損算入額	114
役員退職慰労金未払額	5
未払事業税	24
その他	351
繰延税金資産小計	2,200
評価性引当額	△247
繰延税金資産合計	1,953
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	△637
その他の有価証券評価差額金	△407
その他	△46
繰延税金負債合計	△1,092
繰延税金資産の純額	861

2.連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率（調整）	30.45%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.56%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.87%
評価性引当額	△0.02%
その他	3.33%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.45%

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
 該当事項はありません。
 - ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
 該当事項はありません。
 - ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 該当事項はありません。
 - ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
 該当事項はありません。

■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2016年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	2017年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	2018年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	2019年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	2020年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
経常収益	15,834	15,046	13,885	13,286	13,016
経常利益	1,931	1,832	1,599	1,449	1,571
当期純利益	1,294	1,094	938	894	969
資本金	9,061	9,061	9,061	9,061	9,061
発行済株式総数	9,619千株	9,619千株	9,619千株	9,619千株	9,619千株
純資産額	47,450	47,555	47,328	46,671	47,642
総資産額	1,006,419	1,009,485	1,016,768	1,003,176	1,083,396
預金残高	926,898	936,789	948,793	934,651	955,384
貸出金残高	738,946	763,116	774,819	778,676	829,358
有価証券残高	166,798	144,473	121,235	103,689	121,683
1株当たり純資産額	5,066円43銭	5,078円10銭	5,054円35銭	4,984円76銭	5,088円71銭
1株当たり配当額	33円00銭	60円00銭	60円00銭	50円00銭	50円00銭
(内1株当たり中間配当額)	(3円00銭)	(30円00銭)	(30円00銭)	(25円00銭)	(25円00銭)
1株当たり当期純利益	138円24銭	116円83銭	100円17銭	95円49銭	103円53銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	-円	-円	-円	-円	-円
自己資本比率	4.7%	4.7%	4.6%	4.6%	4.3%
単体自己資本比率 (国内基準)	9.58%	9.40%	8.37%	8.14%	8.12%
自己資本利益率	2.77%	2.32%	1.99%	1.87%	2.05%
株価収益率	12.65倍	14.64倍	14.13倍	11.73倍	11.04倍
配当性向	43.40%	51.35%	59.89%	52.36%	48.29%
従業員数	695人	683人	696人	666人	656人
(外、平均臨時従業員数)	(227人)	(233人)	(215人)	(196人)	(188人)

(注) 1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2.2020年度中間配当についての取締役会決議は2020年11月13日に行いました。
 3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4.2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。また、配当性向は、2016年度の期首に株式併合が行われたと仮定して算出しております。
 5.2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。2016年度の1株当たり配当額33円は、中間配当額3円と期末配当額30円の合計となり、中間配当額3円は株式併合前の配当額、期末配当額30円は株式併合後の配当額となります。
 6.自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
 7.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

■貸借対照表

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金	85,119	96,634
現金	13,772	13,292
預け金	71,347	83,341
有価証券	103,689	121,683
国債	18,670	11,283
地方債	55,591	69,209
社債	21,628	24,954
株式	5,100	5,453
その他の証券	2,698	10,781
貸出金	778,676	829,358
割引手形	3,204	2,444
手形貸付	10,870	7,640
証書貸付	672,996	736,086
当座貸越	91,605	83,187
外国為替	442	755
外国他店預け	280	620
取立外国為替	161	135
その他資産	11,605	11,825
前払費用	48	46
未収収益	789	997
金融派生商品	49	34
金融商品等差入担保金	10,000	10,000
その他の資産	717	747
有形固定資産	10,661	10,296
建物	2,991	2,755
土地	6,558	6,452
リース資産	753	629
建設仮勘定	-	26
その他の有形固定資産	357	433
無形固定資産	850	847
ソフトウェア	785	593
リース資産	19	209
その他の無形固定資産	45	44
前払年金費用	6,388	7,132
繰延税金資産	1,858	1,460
支払承諾見返	7,604	7,105
貸倒引当金	△3,700	△3,690
投資損失引当金	△19	△11
資産の部合計	1,003,176	1,083,396

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<負債の部>		
預金	934,651	955,384
当座預金	30,152	39,494
普通預金	450,708	521,700
貯蓄預金	4,053	4,173
通知預金	2,585	3,018
定期預金	441,514	380,803
定期積金	1,565	1,550
その他の預金	4,071	4,643
コールマネー	60	64
借入金	5,000	63,700
借入金	5,000	63,700
外国為替	26	6
売渡外国為替	24	6
未払外国為替	1	0
その他負債	6,192	6,542
未払法人税等	99	328
未払費用	479	434
前受収益	504	486
給付補填備金	0	0
金融派生商品	44	37
リース債務	870	933
その他の負債	4,193	4,323
賞与引当金	457	454
退職給付引当金	1,590	1,565
偶発損失引当金	311	339
睡眠預金払戻損失引当金	24	12
再評価に係る繰延税金負債	584	580
支払承諾	7,604	7,105
負債の部合計	956,504	1,035,754

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<純資産の部>		
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
資本準備金	6,452	6,452
利益剰余金	30,409	30,922
利益準備金	2,628	2,628
その他利益剰余金	27,781	28,294
別途積立金	26,645	27,145
繰越利益剰余金	1,136	1,148
自己株式	△676	△676
株主資本合計	45,248	45,759
その他有価証券評価差額金	461	931
繰延ヘッジ損益	△0	△0
土地再評価差額金	962	950
評価・換算差額等合計	1,423	1,882
純資産の部合計	46,671	47,642
負債及び純資産の部合計	1,003,176	1,083,396

■損益計算書

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
	経常収益	13,286
資金運用収益	9,786	9,677
貸出金利息	8,827	9,040
有価証券利息配当金	900	556
コールローン利息	0	0
預け金利息	47	74
その他の受入利息	11	6
役員取引等収益	2,455	2,663
受入為替手数料	623	611
その他の役員収益	1,831	2,052
その他業務収益	171	202
外国為替売買益	44	36
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	47	148
その他の業務収益	78	16
その他経常収益	873	472
償却債権取立益	48	38
株式等売却益	621	287
その他の経常収益	203	146
経常費用	11,837	11,445
資金調達費用	347	318
預金利息	341	318
コールマネー利息	1	△0
その他の支払利息	3	0
役員取引等費用	1,346	1,349
支払為替手数料	220	208
その他の役員費用	1,125	1,140
その他業務費用	17	11
国債等債券売却損	16	10
金融派生商品費用	0	0
その他の業務費用	1	1
営業経費	9,282	9,328
その他経常費用	843	437
貸倒引当金繰入額	647	297
貸出金償却	71	35
株式等売却損	67	2
株式等償却	0	30
その他の経常費用	56	72
経常利益	1,449	1,571
特別利益	8	—
固定資産処分益	8	—
特別損失	100	79
固定資産処分損	6	1
減損損失	94	77
税引前当期純利益	1,357	1,491
法人税、住民税及び事業税	128	334
法人税等調整額	442	187
法人税等還付税額	△107	—
法人税等合計	462	522
当期純利益	894	969

■株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	株主資本						利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	9,061	6,452	6,452	2,628	26,145	1,211	29,984
当期変動額					500	△1,014	△514
剰余金の配当						894	894
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩						46	46
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	500	△74	425
当期末残高	9,061	6,452	6,452	2,628	26,645	1,136	30,409

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△674	44,824	1,496	△0	1,008	2,504	47,328
当期変動額							
剰余金の配当		△514					△514
当期純利益		894					894
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	—	—					—
土地再評価差額金の取崩		46					46
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			△1,034	0	△46	△1,080	△1,080
当期変動額合計	△1	424	△1,034	0	△46	△1,080	△656
当期末残高	△676	45,248	461	△0	962	1,423	46,671

(単位：百万円)

当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	株主資本						利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	9,061	6,452	6,452	2,628	26,645	1,136	30,409
当期変動額					500	△968	△468
剰余金の配当						969	969
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分						△0	△0
土地再評価差額金の取崩						11	11
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	500	12	512
当期末残高	9,061	6,452	6,452	2,628	27,145	1,148	30,922

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△676	45,248	461	△0	962	1,423	46,671
当期変動額							
剰余金の配当		△468					△468
当期純利益		969					969
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	0	0					0
土地再評価差額金の取崩		11					11
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			469	△0	△11	458	458
当期変動額合計	△0	511	469	△0	△11	458	970
当期末残高	△676	45,759	931	△0	950	1,882	47,642

財務諸表

(損益計算書関係)

1.営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	4,611百万円
土地建物機械賃借料	626百万円
減価償却費	757百万円

2.その他の経常費用は、次のとおりであります。

雑損	11百万円
偶発損失引当金繰入額	60百万円
投資損失引当金繰入額	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	78
関連会社株式	4
合計	82

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	937
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,108
有形固定資産減価償却損金算入限度超過額	54
賞与引当金損金算入限度超過額	138
繰延資産償却損金算入限度超過額	67
有価証券償却損金不算入額	114
役員退職慰労金未払額	5
未払事業税	24
その他	346
繰延税金資産小計	3,797
評価性引当額	△225
繰延税金資産合計	3,571
繰延税金負債	
退職給付信託分	△1,703
その他有価証券評価差額金	△407
繰延税金負債合計	△2,111
繰延税金資産の純額	1,460

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.45%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.61%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.90%
評価性引当額	0.02%
その他	3.83%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.02%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

■業務粗利益等

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	9,775	11	9,786	9,670	6	9,677
資金調達費用	344	3	347	317	1	318
資金運用収支	9,431	8	9,439	9,353	5	9,358
役務取引等収益	2,419	35	2,455	2,632	31	2,663
役務取引等費用	1,334	12	1,346	1,338	10	1,349
役務取引等収支	1,085	23	1,108	1,294	20	1,314
その他業務収益	126	44	171	165	36	202
その他業務費用	17	—	17	11	—	11
その他業務収支	109	44	154	154	36	190
業務粗利益	10,625	76	10,702	10,802	62	10,864
業務粗利益率 (%)	1.12	11.59	1.13	1.07	7.54	1.07

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

$$3. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

■業務純益等

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
業務純益	1,398	1,670

業務純益…預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替など売買損益を示す「その他の業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から「経費」を控除したものです。
銀行の基本的な業務での成果を示す利益指標であります。

実質業務純益…一般貸倒引当金繰入額等の計上前の業務純益です。

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
実質業務純益	1,422	1,542

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
コア業務純益	1,390	1,404

コア業務純益…業務純益から国債等債券関係損益や一般貸倒引当金繰入額など一時的な変動要因を控除したもので、金融機関の本来業務から得られる利益となります。

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	1,195	1,399

コア業務純益…コア業務純益から、「有価証券利息配当金」に計上された(除く投資信託解約損益)投資信託解約・売却損益などの投資信託解約損益を控除したものです。

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		2020年3月期			2021年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	943,746	(50) 661	944,356	(30) 1,006,572	822	1,007,365
	利息	9,775	(0) 11	9,786	(0) 9,670	6	9,677
	利回り (%)	1.03	1.71	1.03	0.96	0.81	0.96
資金調達勘定	平均残高	(50) 934,577	672	935,199	996,704	(30) 830	997,504
	利息	(0) 344	3	347	317	(0) 1	318
	利回り (%)	0.03	0.47	0.03	0.03	0.17	0.03

損益の状況

■役務取引の状況

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2,419	35	2,455	2,632	31	2,663
うち預金・貸出業務	466	—	466	503	—	503
うち為替業務	592	35	627	585	30	616
うち証券関連業務	377	—	377	586	—	586
うち代理業務	238	—	238	268	—	268
うち保護預り・貸金庫業務	18	—	18	18	—	18
うち保証業務	64	0	65	67	0	67
うちその他	661	—	661	603	—	603
役務取引等費用	1,334	12	1,346	1,338	10	1,349
うち為替業務	208	12	220	197	10	208

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	44	44	—	36	36
商品有価証券売買損益	0	—	0	0	—	0
国債等債券売買損益	31	—	31	138	—	138
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却損益	—	—	—	—	—	—
その他	77	—	77	15	—	15
合計	109	44	154	154	36	190

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2020年3月期			2021年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	△ 186	1	△ 186	627	2	630
	利率による増減	△ 164	△ 1	△ 164	△ 732	△ 7	△ 739
	純増減	△ 351	—	△ 351	△ 105	△ 5	△ 109
支払利息	残高による増減	△ 4	0	△ 4	21	0	21
	利率による増減	△ 119	0	△ 119	△ 48	△ 2	△ 50
	純増減	△ 124	1	△ 124	△ 27	△ 2	△ 29

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
給料・手当	4,695	4,611
退職金	2	6
退職給付費用	△ 387	△ 44
福利厚生費	85	88
減価償却費	888	757
土地建物機械賃借料	615	626
営繕費	23	45
消耗品費	151	127
給水光熱費	98	89
旅費	40	7
通信費	227	223
広告宣伝費	137	144
租税公課	570	577
その他	2,134	2,066
計	9,282	9,328

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

経営効率

■利鞘

(単位：%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.03	1.71	1.03	0.96	0.81	0.96
資金調達原価	1.02	10.14	1.02	0.96	7.32	0.96
総資金利鞘	0.01	△ 8.43	0.01	0.00	△ 6.51	0.00

■預貸率

(単位：%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	81.70	9.95	81.65	85.87	8.68	85.81
期中平均	81.97	9.98	81.92	84.38	8.24	84.32

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■1店舗当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	2020年3月期		2021年3月期	
	国内店	国内店	国内店	国内店
預金	14,379	14,698	14,379	14,698
貸出金	11,979	12,759	11,979	12,759

■利益率

(単位：%)

	2020年3月期		2021年3月期	
	2020年3月期	2021年3月期	2020年3月期	2021年3月期
総資産利益率 (ROA)	0.14	0.14	0.09	0.09
資本利益率 (ROE)	3.04	3.32	1.87	2.05

(注) 1. 総資産経常 (当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常利益 (当期純利益)}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$

2. 資本経常 (当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常利益 (当期純利益)}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■預証率

(単位：%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	11.10	—	11.09	12.74	0.00	12.73
期中平均	11.91	—	11.90	11.02	0.00	11.01

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	2020年3月期		2021年3月期	
	国内店	国内店	国内店	国内店
預金	1,403	1,454	1,403	1,454
貸出金	1,169	1,262	1,169	1,262

(注) 従業員数は期中平均人員であります。

■預金科目別残高

(単位：百万円、%)

	2020年3月期				2021年3月期			
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	934,042	99.9	928,891	99.9	954,641	99.9	952,385	99.9
流動性預金	487,500	52.1	469,478	50.5	568,386	59.5	548,782	57.6
うち有利息預金	457,347	48.9	439,943	47.3	528,892	55.4	510,254	53.5
定期性預金	443,080	47.4	457,167	49.2	382,354	40.0	401,173	42.1
うち固定金利定期預金	441,426	47.2	455,595	49.0	380,716	39.8	399,701	41.9
うち変動金利定期預金	88	0.0	89	0.0	86	0.0	87	0.0
その他の預金	3,462	0.4	2,246	0.2	3,900	0.4	2,429	0.2
国際業務部門	608	0.1	601	0.1	742	0.1	728	0.1
流動性預金	-	-	-	-	-	-	-	-
定期性預金	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の預金	608	0.1	601	0.1	742	0.1	728	0.1
合計	934,651	100.0	929,493	100.0	955,384	100.0	953,114	100.0
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-
総合計	934,651	100.0	929,493	100.0	955,384	100.0	953,114	100.0

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2.定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■個人・法人別預金残高

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
個人預金	651,941	685,655
法人預金	223,003	214,563
合計	874,944	900,218

■財形預金残高

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
財形預金	7,748	7,481

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2020年3月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	122,459	60,916	101,820	55,977	51,588	13,216	405,979
うち固定金利定期預金	122,443	60,913	101,804	55,959	51,549	13,216	405,887
うち変動金利定期預金	12	2	16	17	38	-	88
	2021年3月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	67,340	60,971	106,531	48,744	45,727	14,262	343,578
うち固定金利定期預金	67,330	60,968	106,524	48,690	45,711	14,262	343,488
うち変動金利定期預金	7	3	6	53	15	-	86

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	2020年3月期		2021年3月期	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	778,616	773,232	829,294	813,166
手形貸付	10,809	11,319	7,576	8,568
証書貸付	672,996	670,524	736,086	717,835
当座貸越	91,605	89,225	83,187	83,929
割引手形	3,204	2,162	2,444	2,832
国際業務部門	60	60	64	60
手形貸付	60	60	64	60
証書貸付	-	-	-	-
合計	778,676	773,292	829,358	813,226

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

■貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	2020年3月期		2021年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	778,676	100.00	829,358	100.00
製造業	64,400	8.58	64,534	7.78
農業、林業	1,562	0.22	1,734	0.21
漁業	204	0.03	75	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	159	0.01	124	0.02
建設業	20,281	2.59	28,459	3.43
電気・ガス・熱供給・水道業	15,610	1.80	22,670	2.73
情報通信業	5,315	0.59	6,945	0.84
運輸業、郵便業	6,663	0.82	7,826	0.94
卸売業、小売業	52,104	6.67	56,230	6.78
金融業、保険業	72,074	9.70	72,077	8.69
不動産業、物品賃貸業	136,347	16.65	137,517	16.58
その他サービス業	74,578	10.07	86,616	10.45
地方公共団体	141,530	18.56	151,191	18.23
その他	187,840	23.71	193,352	23.31
海外店分及び 特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
商工業	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	778,676	100.00	829,358	100.00

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2020年3月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	42,455	60,693	91,975	50,009	441,649	91,892	778,676
うち変動金利	-	25,185	38,558	25,168	314,357	13,870	-
うち固定金利	-	35,508	53,417	24,841	127,292	78,021	-
	2021年3月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	41,890	69,170	93,762	36,811	504,401	83,322	829,358
うち変動金利	-	27,260	34,447	19,182	322,055	10,600	-
うち固定金利	-	41,910	59,314	17,628	182,345	72,722	-

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
有価証券	2,081	2,064
債権	3,883	3,651
商品	—	—
不動産	164,579	167,927
その他	1,197	368
計	171,741	174,011
保証	290,367	320,992
信用	316,568	334,355
合計	778,676	829,358
(うち劣後特約貸出金)	868	868

■貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2020年3月期		2021年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	332,334	42.68	335,796	40.49
運転資金	446,342	57.32	493,562	59.51
合計	778,676	100.00	829,358	100.00

■支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
有価証券	31	5
債権	7	7
商品	—	—
不動産	859	1,272
その他	200	200
計	1,098	1,485
保証	2,582	1,405
信用	3,922	4,214
合計	7,604	7,105

■特定海外債権残高

該当ありません。

■中小企業等貸出金残高

(単位：件、百万円)

2020年3月期					
総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
貸出件数	金額	貸出件数	金額	貸出件数	金額
39,935	778,676	39,742	491,977	99.51%	63.18%

2021年3月期					
総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
貸出件数	金額	貸出件数	金額	貸出件数	金額
38,455	829,358	38,262	531,784	99.49%	64.11%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
消費者ローン	24,698	23,872
住宅ローン	221,987	225,585
合計	246,686	249,458

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期	増減	2021年3月期	増減
一般貸倒引当金	904	△ 49	776	△ 128
個別貸倒引当金	2,795	586	2,914	119
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—
合計	3,700	538	3,690	△ 10

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
貸出金償却額	71	35

■リスク管理債権額

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
破綻先債権額	468	355
延滞債権額	8,132	8,999
3カ月以上延滞債権額	117	69
貸出条件緩和債権額	1,351	1,356
合計	10,069	10,780

■金融機能再生緊急措置法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

債権の区分	2020年3月期	2021年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,634	2,341
危険債権	7,160	7,042
要管理債権	1,468	1,425
正常債権	791,032	842,739

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

■保有有価証券残高

(単位：百万円、%)

	2020年3月期				2021年3月期			
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	103,689	100.0	110,662	100.0	121,683	100.0	104,969	100.0
国債	18,670	18.0	19,447	17.6	11,283	9.3	10,750	10.2
地方債	55,591	53.6	57,387	51.9	69,209	56.9	60,421	57.6
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	21,628	20.9	20,586	18.6	24,954	20.5	22,286	21.2
株式	5,100	4.9	5,370	4.8	5,453	4.5	5,351	5.1
その他	2,698	2.6	7,869	7.1	10,781	8.8	6,158	5.9
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
国際業務部門	—	—	—	—	—	—	—	—
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	103,689	100.0	110,662	100.0	121,683	100.0	104,969	100.0

■公共債引受額

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
国債	0	—
政府保証債	100	100
地方債・地方公共債	7,986	8,304
合計	8,086	8,404

■公共債窓口販売取扱高

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
国債	174	148
地方債・政府保証債	—	—
合計	174	148

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2020年3月期							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	8,023	—	—	—	3,616	7,030	—	18,670
地方債	5,829	24,784	9,532	7,449	7,995	—	—	55,591
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	3,178	8,490	7,839	1,212	907	—	—	21,628
株式	—	—	—	—	—	—	5,100	5,100
その他証券	142	—	216	90	515	—	1,732	2,698
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—

	2021年3月期							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	—	—	4,540	6,743	—	11,283
地方債	18,861	11,474	11,213	9,527	18,131	—	—	69,209
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	4,026	11,092	5,744	1,503	399	2,187	—	24,954
株式	—	—	—	—	—	—	5,453	5,453
その他証券	107	206	267	925	1,510	177	7,586	10,781
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—

■公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	2020年3月期		2021年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	132	0	93	0
商品地方債・商品政府保証債	8	0	14	0
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	141	0	107	0

■証券投資信託預かり資産残高

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
公社債投信	7	7
株式投信	34,559	46,932
合計	34,567	46,940

時価情報（当事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで））

■有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券		(単位：百万円)
	2021年3月期（2021年3月31日現在）	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券		－

2. 満期保有目的の債券

2021年3月期（2021年3月31日現在）		(単位：百万円)	
種類	貸借対照表計上額		差額
	時価		
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－
	地方債	－	－
	短期社債	－	－
	社債	12,360	12,403
	その他	－	－
小計	12,360	12,403	42
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－
	地方債	－	－
	短期社債	－	－
	社債	4,056	4,042
	その他	－	－
小計	4,056	4,042	△13
合計	16,416	16,445	28

(注) 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

3. 子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

2021年3月期（2021年3月31日現在）		(単位：百万円)	
種類	貸借対照表計上額		差額
	時価		
子会社株式		78	
関連会社株式		4	
合計		82	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

2021年3月期（2021年3月31日現在）		(単位：百万円)	
種類	貸借対照表計上額		差額
	取得原価		
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,985	1,251
	債券	58,158	57,061
	国債	9,313	8,535
	地方債	44,087	43,829
	短期社債	－	－
	社債	4,757	4,697
その他	7,793	7,507	
小計	67,937	65,820	2,116
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,880	2,492
	債券	30,872	30,954
	国債	1,970	2,025
	地方債	25,121	25,145
	短期社債	－	－
	社債	3,780	3,783
その他	1,911	1,994	
小計	34,664	35,441	△777
合計	102,601	101,262	1,339

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位：百万円)

貸借対照表計上額		(単位：百万円)
株式		1,505
その他		1,077
合計		2,582

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

2021年3月期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）		(単位：百万円)	
種類	売却額		売却損の合計額
	売却額	売却益の合計額	
株式	－	－	－
債券	12,831	118	1
国債	10,724	110	1
地方債	1,403	3	－
短期社債	－	－	－
社債	703	4	－
その他	8,342	317	11
合計	21,174	436	12

7. 保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度においては、減損処理を行っておりません。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」と見做し、減損処理を実施いたします。また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

■金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(2021年3月31日現在)
運用目的の金銭の信託は保有しておりません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

(2021年3月31日現在)
満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(2021年3月31日現在)
その他の金銭の信託は保有しておりません。

■その他有価証券評価差額金

2021年3月期貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金相当額の内訳は、次のとおりであります。

2021年3月期（2021年3月31日現在）		(単位：百万円)
評価差額		1,339
その他有価証券		1,339
その他の金銭の信託		－
(△) 繰延税金負債		407
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）		931

時価情報（前事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで））

■有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

2020年3月期（2020年3月31日現在）		(単位：百万円)	
種類	貸借対照表計上額		差額
	取得原価		
株式		－	
債券	13,619	20	15
国債	4,011	－	10
地方債	9,608	20	4
短期社債	－	－	－
社債	－	－	－
その他	12,717	648	68
合計	26,336	668	84

2. 満期保有目的の債券

2020年3月期（2020年3月31日現在）		(単位：百万円)	
種類	貸借対照表計上額		差額
	取得原価		
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－
	地方債	－	－
	短期社債	－	－
	社債	13,108	13,177
	その他	－	－
小計	13,108	13,177	68
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－
	地方債	－	－
	短期社債	－	－
	社債	1,202	1,198
	その他	－	－
小計	1,202	1,198	△3
合計	14,310	14,376	65

(注) 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

3. 子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

2020年3月期（2020年3月31日現在）		(単位：百万円)	
種類	貸借対照表計上額		差額
	取得原価		
子会社株式		78	
関連会社株式		4	
合計		82	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

2020年3月期（2020年3月31日現在）		(単位：百万円)	
種類	貸借対照表計上額		差額
	取得原価		
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	915	642
	債券	54,587	53,287
	国債	17,672	16,701
	地方債	32,267	32,021
	短期社債	－	－
	社債	4,646	4,565
その他	－	－	
小計	55,502	53,929	1,572
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,558	3,102
	債券	26,993	27,051
	国債	998	1,025
	地方債	23,323	23,352
	短期社債	－	－
	社債	2,671	2,673
その他	1,732	2,040	
小計	31,284	32,193	△909
合計	86,787	86,123	663

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位：百万円)

貸借対照表計上額		(単位：百万円)
株式		1,544
その他		965
合計		2,509

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

2020年3月期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）		(単位：百万円)	
種類	売却額		売却損の合計額
	売却額	売却益の合計額	
株式	－	－	－
債券	13,619	20	15
国債	4,011	－	10
地方債	9,608	20	4
短期社債	－	－	－
社債	－	－	－
その他	12,717	648	68
合計	26,336	668	84

7. 保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度においては、減損処理を行っておりません。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」と見做し、減損処理を実施いたします。また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

■金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(2020年3月31日現在)
運用目的の金銭の信託は保有しておりません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

(2020年3月31日現在)
満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(2020年3月31日現在)
その他の金銭の信託は保有しておりません。

■その他有価証券評価差額金

2020年3月期貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金相当額の内訳は、次のとおりであります。

2020年3月期（2020年3月31日現在）		(単位：百万円)
評価差額		663
その他有価証券		663
その他の金銭の信託		－
(△) 繰延税金負債		202
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）		461

デリバティブ取引

■デリバティブ取引関係（当事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで））

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引（2021年3月31日現在）
該当事項はありません。

(2)通貨関連取引（単位：百万円）

店頭	種類	2021年3月期（2021年3月31日現在）			
		契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価	評価損益
	通貨スワップ 為替予約	2,622	2,622	-	-
	売建	371	-	△24	△24
	買建	366	-	25	25
	合計	-	-	0	0

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引（2021年3月31日現在）
該当事項はありません。

(4)債券関連取引（2021年3月31日現在）
該当事項はありません。

(5)商品関連取引（2021年3月31日現在）
該当事項はありません。

(6)クレジットデリバティブ取引（2021年3月31日現在）
該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引（2021年3月31日現在）
該当事項はありません。

(2)通貨関連取引（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2021年3月期（2021年3月31日現在）		
			契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	123	-	△3
	合計	-	-	-	△3

(注) 1.主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引（2021年3月31日現在）
該当事項はありません。

(4)債券関連取引（2021年3月31日現在）
該当事項はありません。

■デリバティブ取引関係（前事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで））

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引（2020年3月31日現在）
該当事項はありません。

(2)通貨関連取引（単位：百万円）

店頭	種類	2020年3月期（2020年3月31日現在）			
		契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価	評価損益
	通貨スワップ 為替予約	14,014	2,599	0	0
	売建	1,459	-	△32	△32
	買建	1,646	-	38	38
	合計	-	-	6	6

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引（2020年3月31日現在）
該当事項はありません。

(4)債券関連取引（2020年3月31日現在）
該当事項はありません。

(5)商品関連取引（2020年3月31日現在）
該当事項はありません。

(6)クレジットデリバティブ取引（2020年3月31日現在）
該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引（2020年3月31日現在）
該当事項はありません。

(2)通貨関連取引（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2020年3月期（2020年3月31日現在）		
			契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	122	-	△1
	合計	-	-	-	△1

(注) 1.主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引（2020年3月31日現在）
該当事項はありません。

(4)債券関連取引（2020年3月31日現在）
該当事項はありません。

国際・為替業務／資本・株式

国際・為替業務

■内国為替の状況

(単位：千口、百万円)

		2020年3月期		2021年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	2,999	2,087,164	3,055	1,904,918
	各地より受けた分	3,392	2,148,935	3,478	1,918,288
代金取立	各地へ向けた分	15	25,729	13	28,355
	各地より受けた分	24	29,395	20	24,528

■外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2020年3月期	2021年3月期
外貨建資産残高	4	6

資本・株式

■資本の推移

(単位：百万円)



■所有者別状況

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	28	25	520	54	2	3,403	4,033	-
所有株式数（単元）	2	27,244	2,060	32,352	3,412	2	30,410	95,482	71,738
所有株式数の割合（%）	0.00	28.53	2.16	33.88	3.57	0.00	31.85	100.00	-

(注) 自己株式257,610株は「個人その他」に2,576単元、「単元未満株式の状況」に10株含まれております。

■大株主一覧

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	347 千株	3.70 %
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	342	3.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	336	3.58
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	305	3.25
鳥取銀行従業員持株会	鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地	276	2.95
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	235	2.51
中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	229	2.45
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	185	1.97
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	168	1.79
株式会社三洋商事	鳥取県鳥取市商栄町251番地8	113	1.21
計	-	2,539	27.12

(注) 1.上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行（信託口） 347千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 336千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口4） 235千株

2.上記のほか、自己株式が257千株あります。

3.株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）他2社を共同保有者として、2017年6月12日現在の保有株式数を記載した同年6月19日付大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されておりますが、当行として2021年3月31日現在における実質保有株式数が確認できておりませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。
当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	249 千株	2.59 %
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	152	1.59
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	16	0.17
計	-	418	4.35

自己資本の充実の状況等について

2014年2月18日金融庁告示第7号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく開示事項を開示しております。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(連結)			(単位：百万円、%)	
項目	2019年度末	2020年度末		
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	45,248	45,788		
うち、資本金及び資本剰余金の額	15,514	15,514		
うち、利益剰余金の額	30,645	31,184		
うち、自己株式の額 (△)	676	677		
うち、社外流出予定額 (△)	234	234		
うち、上記以外に該当するものの額	-	-		
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	615	1,261		
うち、為替換算調整勘定	-	-		
うち、退職給付に係るものの額	615	1,261		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	928	800		
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	928	800		
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-		
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	278	206		
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	36	30		
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	47,107	48,088	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	595	592		
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	595	592		
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-		
適格引当金不足額	-	-		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-		
退職給付に係る資産の額	5,108	6,258		
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-		
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-		
特定項目に係る10%基準超過額	-	-		
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-		
特定項目に係る15%基準超過額	-	-		
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-		
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	5,703	6,850	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ)	41,403	41,237	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額		486,933	486,307	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		-	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		-	-	
うち、上記以外に該当するものの額		-	-	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		-	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		20,774	20,452	
信用リスク・アセット調整額		-	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-	-	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	507,707	506,760	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		8.15	8.13	

(単体)			(単位：百万円、%)	
項目	2019年度末	2020年度末		
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	45,013	45,525		
うち、資本金及び資本剰余金の額	15,514	15,514		
うち、利益剰余金の額	30,409	30,922		
うち、自己株式の額 (△)	676	676		
うち、社外流出予定額 (△)	234	234		
うち、上記以外に該当するものの額	-	-		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	904	776		
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	904	776		
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-		
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	278	206		
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	46,196	46,508	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	591	589		
うち、のれんに係るものの額	-	-		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	591	589		
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-		
適格引当金不足額	-	-		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-		
前払年金費用の額	4,443	4,960		
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-		
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-		
特定項目に係る10%基準超過額	-	-		
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-		
特定項目に係る15%基準超過額	-	-		
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-		
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	5,034	5,549	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ)	41,162	40,958	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額		485,152	484,237	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		-	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		-	-	
うち、上記以外に該当するものの額		-	-	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		-	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		20,430	20,086	
信用リスク・アセット調整額		-	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-	-	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	505,583	504,323	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		8.14	8.12	

自己資本の充実の状況等について

■定性的な開示事項

1.連結の範囲に関する事項

(1)自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

(2)連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は1社であります。

名称	主な業務の内容
株式会社とりぎんカードサービス	クレジットカード業務

(3)自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(4)連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(5)連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は定められていません。

なお、連結子会社1社において、債務超過はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2.自己資本調達手段の概要

資本調達手段	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	概要
普通株式	15,514百万円	完全議決権株式

(注)1.資本調達手段の発行者は全て鳥取銀行です。
2.普通株式における、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額については、資本金及び資本剰余金の額を記載しております。

3.連結グループ及び単体の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(自己資本比率)

連結自己資本比率は8.13%、単体自己資本比率は8.12%と国内基準で必要とされる4%を大きく上回っております。

(統合リスク管理)

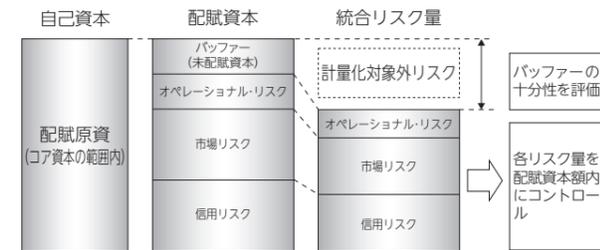
当行では、自己資本の充実度を評価する手法として、コア資本と統合リスク量の対比によるリスク管理を行っております。

具体的には、リスク管理部署が収益目標の達成に必要なリスク量を推計し、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスク種類別に、コア資本の範囲内で資本配賦を行い、各リスク量が配賦資本額の範囲内に収まっていることを月次でモニタリングしております。また、定期的にストレステストを実施し、自己資本の毀損の程度を分析しているほか、計量モデルの限界等により計量化対象外としているリスク等を踏まえ、バッファ（コア資本から資本配賦合計を控除した未配賦資本）が十分であるかという観点も含め、自己資本の充実度を評価しております。

(金利リスク及び信用集中リスク)

早期警戒制度の枠組みにおける「金利リスク」量及び「信用集中リスク」量の水準をモニタリングしております。

<コア資本と統合リスク量の対比の概要>



4.信用リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスクとは)

信用リスクとは、信用供与先の財務状況悪化等により、貸出金の資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないしは消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。

うち、与信集中リスクとは、供与先のデフォルトが供与先の個別事情のみの要因で発生すると想定した場合に、大口与信先（又は、その関係会社を含むグループ全体）への与信集中等に起因するリスクをいいます。

また、業種集中リスクとは、業種・地域等への与信集中等に起因するリスクをいいます。

(リスク管理の基本方針)

当行では、信用リスク管理にあたっては、信用リスク管理の重要性を十分認識した上で、信用リスクについて適切な管理体制を構築し、「信用格付」「自己査定」などを通じ、信用リスクを客観的かつ定量的に把握するほか、信用リスク定量化等により各種リスク分析を行った上で、特定の先への与信集中、業種の偏り等、過大な与信リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務の遂行を図ることを基本方針としております。

(リスク管理の手続の概要)

当行では、「信用リスク管理規定」や「クレジットポリシー」を整備した上で、適切な信用リスク管理体制・組織を構築するため、リスク管理統括部署を経営管理部、信用リスク管理部署を審査部、運営部署を営業部・市場金融部とし、さらに与信監査部署として監査部資産監査室を設置し、それぞれが独立性を維持し、営業推進部門の影響を受けにくい体制としております。

信用リスク管理の基本として信用格付を実施し、資産の質的管理を行うとともに、個社別の融資方針を明確化し、審査管理の充実・厳正化に努めているほか、適切な償却・引当を行うため自己査定を実施しております。

信用リスク量については、VaRで定量化し、統合リスク管理において信用リスク部分に配賦されたリスク資本配賦額の範囲内でカバーされるようにポートフォリオ管理を行い、資産の適正配分による信用リスク資本の極小化、及び収益の極大化を目指しております。

信用リスク管理部署は信用リスクの管理状況について、定期的又は必要に応じて随時、リスク管理統括部署、ALM委員会、信用リスク管理委員会、経営会議等に報告しております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(連結グループにおけるリスク管理の方針及び手続の概要)

当行のリスク管理方針及び手続に準じ取扱いを行っております。

(2)標準的手法が適用されるポートフォリオについて

当行及び連結グループでは、リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるために複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、次の適格格付機関を採用しております。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
 - ・株式会社日本格付研究所（JCR）
 - ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- なお、リスク・ウェイトの判定等に影響がないことから2020年度末よりS&Pグローバル・レーティング（S&P）およびフィッチレーティングスリミテッド（Fitch）を使用しておりません。

5.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1)信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保（当行預金、有価証券、商業手形、不動産、売掛債権等）、保証、貸出金と預金との相殺が該当します。

当行では、自己資本比率の算出において、「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しており、担保（当行預金、有価証券）、保証、貸出金と預金の相殺が該当する信用リスク削減手法であります。

(2)方針及び手続

当行は、担保・保証に過度に依存しない融資の推進を行っておりますが、信用リスクの削減のため担保、保証等をいただくことがあります。担保、保証、貸出金と預金の相殺については、当行が定める諸規定に則り評価、管理を行っております。

自己資本比率算出上のエクスポージャーの信用リスク削減手法として有効に認められる適格金融資産担保は、当行預金及び有価証券が該当します。また、保証については政府関係機関の保証や地方公共団体の保証のほか、民間保証会社の保証が主体となり信用度の評価については、適格格付機関の付与した格付により判定しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

(3)信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

特定の信用リスク削減手法に偏ることなく、信用リスクは分散されております。

(4)連結グループにおけるリスク管理の方針及び手続の概要

連結子会社が保有する信用リスクにおいては、自己資本比率算出上の信用リスク削減手法を適用しておりません。

6.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針及び手続)

対顧客向けの派生商品取引の取組にあたっては、個別に取引内容を確認のうえと信相当額を算定し、取引先の信用格付等に基づく総合的な判断により、取組の可否を判定しております。また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直すこと等によりモニタリングしていく態勢としております。

対市場向けの派生商品取引の取組にあたっては、カウンターパーティーの外部格付等の指標に基づき、個別に信用極度額を設定し、取り組む方針としております。また、派生商品取引取組後も定期的に外部格付の状況等を確認し、与信管理を行う態勢としております。

長期決済期間取引にあたっては、決済履行の可能性等について個別に判断しております。

(リスク資本の割当方法に関する方針)

派生商品取引にかかる信用リスク及び金利変動に伴う損益の影響額は、オン・バランス取引と一体で管理を行い、当該リスクに対して資本配賦を行っております。

(引当金の算定に関する方針)

当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。**(自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明)**

万一、当行の信用力低下を理由にカウンターパーティーに対し担保を追加的に提供することが必要となった場合においても、当行は国債などの担保提供可能な資産を有しており、リスク・アセット増加等の影響も軽微であります。

(連結グループにおけるリスク管理の方針及び手続の概要)

連結子会社等では派生商品取引を取扱っておりません。

7.証券化エクスポージャーに関する事項

(1)リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(取引の内容)

当行は、中小企業の皆さまの円滑で多様な資金調達に応じるため、オリジネーターとして2018年3月に(株)日本政策金融公庫が組成した「シンセティック型CLO」に参加し、当行の複数の事業者向け貸出債権（原債権）を証券化しております。

なお、当行は投資家として証券化商品を保有しておりません。また、連結子会社等では証券化取引を取扱っておりません。

(取引に対する取組方針)

当行は、オリジネーター及びサービスとして新規の証券化又は再証券化の予定はございません。

また、投資家としての証券化商品への投資予定もございません。

(取引に係るリスクの内容及び管理体制)

証券化した事業者向け貸出債権に関しましては、他の貸出金等と同様に与信管理を適切に行うことで個別債務者の信用リスクを管理しております。

(2)自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行は、証券化した事業者向け貸出債権に関しましては、他の貸出金等と同様に与信管理を適切に行うことで個別債務者の信用リスクを管理する態勢としております。

また、当行は投資家として証券化商品を保有しておりませんが、包括的なリスク特性やパフォーマンス等に係る情報を適時に把握するための態勢を整備しております。

(3)信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では信用リスク削減手法として証券化取引を用いております。

(4)証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」を使用しております。

(5)証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額を算出しておりません。

(6)銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

(7)銀行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(8)証券化取引に関する会計方針

会計上の処理につきましては、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

(9)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行では、全ての種類のエクスポージャーについて、次の適格格付機関と同様に使用しリスク・ウェイトを判定しております。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

(10)内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

(11)定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

8.オペレーショナル・リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の基本方針)

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、業務運営において管理すべきリスク等を定義した「リスク管理統括規定」の下、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、オペレーショナル・リスク管理の基本方針を次のとおり定めております。

- ・オペレーショナル・リスクの顕在化が当行の経営及び業務遂行に多大な影響を及ぼし得ることを認識し、当行の信頼性・健全性を維持・発展させていくため、業務の適切な運営基盤を構築し、オペレーショナル・リスクを極小化等適切に管理する。
- ・緊急時となった場合の業務の継続、早急な復旧を図るため、適切な業務継続計画の立案、コンティンジェンシープランの見直しと準備・訓練による被害対策を継続的に進める。

自己資本の充実の状況等について

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥レピュテーションリスク、⑦コンプライアンス・リスク、⑧その他のオペレーショナル・リスクに分類して管理しております。

(リスク管理の手続の概要)

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、「リスク管理統括規定」及び「オペレーショナル・リスク管理規定」に基づき総合的なリスク管理統括を経営管理部リスク管理統括が行うとともに、各リスク管理部署が、専門的な立場からそれぞれのリスク管理の状況及び諸施策・課題を的確に把握し、管理しております。また、経営管理部リスク管理統括は、各種リスク管理状況をコンプライアンス、オペレーショナル・リスク管理委員会へ報告し、コンプライアンス、オペレーショナル・リスク管理委員会は、リスクの極小化等適切な管理を行うための施策等を協議・検討・策定し、経営会議に付議又は報告する体制としております。

なお、連結子会社のオペレーショナル・リスクについては、所管部署との連携を図りながらリスクの適切な管理態勢の強化に努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行及び連結グループでは、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しております。

(注) 「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出する一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、「マーケットリスクについての磐石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取り組む」という市場リスクの管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資に際しては、先行きの市場環境の見通しと、相場変動リスク及び運用対象間の相関関係等を検討したうえで、総合的な判断を行っております。

株式等の価格変動リスクは、VaRによる把握を行っており、信頼水準は99%、保有期間は6ヶ月として計測しております。

株式等の評価については、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

なお、連結グループにつきましては、当行以外に該当ありません。

10. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明)

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

リスク管理および計測の対象とする金利リスクの範囲は、金利に感応する資産・負債、オフ・バランス取引です。

(リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明)

当行では、ALM (Asset Liability Management) の一環として、金利リスクのコントロールを実施しております。

リスク管理部署は半期毎に、収益目標の達成に必要なリスク量を推計し、リスクをカバーできるリスク資本額をALM委員会に申請し、ALM委員会での協議を経て取締役会での決議後にリスク管理部署へリスク資本配賦を行います。

また、リスク管理部署は月次で金利リスク量を計測・モニタリングするとともに、その結果をALM委員会や取締役会に報告することとしております。

(金利リスク計測の頻度)

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で計測しております。有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しております。

(ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明)

当行ではヘッジ等による金利リスクの削減は行っておりません。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

(開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIの取扱い)

Δ EVE (金利ショックに対する経済価値の減少額) および Δ NII (金利ショックに対する金利収益の減少額) については、開示告示等に基づき計測しております。なお、これらの計測にあたっては、以下の前提に基づき計測・管理しております。

Δ EVE計測における流動性預金の取扱い	
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	4.5年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年
流動性預金への満期の割当て方法	内部モデル

当行が使用する内部モデルは、過去の流動性預金残高データから算出した残高変化率と景気指標との関係性を考慮し、預金流出局面においても当行に最低限滞留する流動性預金の将来残高を推計しております。

金利リスク計測にあたっての前提	
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	過去の実績データおよび金融庁が定める保守的な前提を基に計測しております。
複数の通貨の集計方法およびその前提	金利リスク計測にあたり全通貨を対象としております。また、集計につきましては、 Δ EVE、 Δ NIIとも通貨別に算出した金利リスクが負となる値（経済的価値や期間収益の減少額）を単純合算しております。
スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）	キャッシュフローには信用スプレッドを含めております。割引金利には信用スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用しております。
内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	流動性預金の滞留および個人向け住宅ローンの期限前返済の算出に内部モデルを使用しております。

計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

Δ EVEは自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しております。

(銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項)

銀行勘定の金利リスクについて、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年）によりVaRを算出しております。

なお、当行では銀行勘定の金利リスクの計測にあたり、コア預金内部モデルを用いて算出しております。また、貸出金、預金等の期限前返済（解約）はないものとして計算しております。

■定量的な開示事項

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(連結)

(2019年度末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

(2020年度末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項 目	2019年度末		2020年度末	
	所要自己資本の額		所要自己資本の額	
	連結	単体	連結	単体
資産（オン・バランス）項目				
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	1	1	1	1
9. 我が国の政府関係機関向け	9	9	17	17
10. 地方三公社向け	-	-	-	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	126	126	140	140
12. 法人等向け	10,820	10,858	10,737	10,773
13. 中小企業等向け及び個人向け	5,570	5,562	5,722	5,716
14. 抵当権付住宅ローン	832	832	814	814
15. 不動産取得等事業向け	40	40	80	80
16. 三月以上延滞等	11	11	6	6
17. 取立未済手形	-	-	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	118	118	123	123
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	223	214	251	239
(うち出資等のエクスポージャー)	223	214	251	239
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-
21. 上記以外	1,226	1,133	932	831
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	300	300	-	-
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	396	368	406	371
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段のうち、その他外部T L A C関連調達手段に係る5パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	529	464	526	459
22. 証券化	10	10	10	10
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-
(うち非STC要件適用分)	10	10	10	10
23. 再証券化	-	-	-	-
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	188	188	348	348
ルック・スルー方式	188	188	348	348
マンドレート方式	-	-	-	-
蓋然性方式250%	-	-	-	-
蓋然性方式400%	-	-	-	-
フォールバック方式1250%	-	-	-	-
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
計	(A) 19,179	19,107	19,186	19,103



自己資本の充実の状況等について

(単位：百万円)

項 目	2019年度末		2020年度末	
	所要自己資本の額		所要自己資本の額	
	連結	単体	連結	単体
資産（オフ・バランス）項目				
1. 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	-	-	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	-	-	-	-
3. 短期の貿易関連偶発債務	1	1	1	1
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	18	18	14	14
5. NIFまたはRUF	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	-	-	-	-
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	251	251	240	240
(うち借入金の保証)	251	251	240	240
(うち有価証券の保証)	-	-	-	-
(うち手形引受)	-	-	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	-	-	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	-	-	-	-
9. 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	-	-	-	-
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	-	-	-	-
控除額（△）	-	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	-	-	-	-
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	8	8	-	-
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	7	7	3	3
カレント・エクスポージャー方式	7	7	3	3
派生商品取引	7	7	3	3
外為関連取引	7	7	3	3
金利関連取引	-	-	-	-
金関連取引	-	-	-	-
株式関連取引	-	-	-	-
貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	-	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-	-
SA-CCR	-	-	-	-
派生商品取引	-	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-	-
期待エクスポージャー方式	-	-	-	-
13. 未決済取引	-	-	-	-
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-	-	-
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-	-	-
計	(B)	287	287	260
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	(C)	10	10	5
中央清算機関関連エクスポージャー	(D)	-	-	-
信用リスク合計 (A) + (B) + (C) + (D)	(E)	19,477	19,406	19,452

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び手法ごとの額 (連結)

(単位：百万円)

	2019年度末		2020年度末	
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
基礎的手法	20,774	830	20,452	818
粗利益配分手法	-	-	-	-
先進的計測手法	-	-	-	-

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)

(単位：百万円)

	2019年度末		2020年度末	
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
基礎的手法	20,430	817	20,086	803
粗利益配分手法	-	-	-	-
先進的計測手法	-	-	-	-

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(3) 総所要自己資本額

(連結)

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
総所要自己資本額	20,308	20,270

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
総所要自己資本額	20,223	20,172

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

自己資本の充実の状況等について

3.信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(連結) (単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		うち債券		うちデリバティブ取引		左記に含まれる三月以上延滞エクスポージャー	
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
国内計	997,702	1,141,051	799,997	852,586	94,753	164,059	323	174	720	536
国外計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	997,702	1,141,051	799,997	852,586	94,753	164,059	323	174	720	536
製造業	70,812	71,999	70,359	71,607	247	247	139	69	3	300
農業、林業	1,564	1,734	1,564	1,734	-	-	-	-	-	-
漁業	204	75	204	75	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	159	124	159	124	-	-	-	-	-	-
建設業	21,620	29,973	21,252	29,605	368	368	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	17,992	25,251	15,610	22,870	2,381	2,381	-	-	-	-
情報通信業	5,495	7,156	5,415	7,075	80	80	-	-	0	-
運輸・郵便業	7,383	8,807	7,355	8,779	28	28	-	-	-	-
卸売・小売業	57,552	60,996	57,297	60,797	156	137	2	1	196	9
金融・保険業	156,552	239,964	71,994	72,479	12,748	73,419	181	103	188	8
不動産業	62,772	65,804	62,434	65,466	338	338	-	-	-	-
個人による貸家業	58,855	55,877	58,855	55,877	-	-	-	-	-	-
各種サービス業	97,095	110,384	97,026	110,315	64	64	-	-	19	18
国、地方公共団体	219,869	237,508	141,530	151,191	78,338	86,317	-	-	-	-
その他の	219,771	225,391	188,938	194,586	-	675	-	-	311	199
業種別計	997,702	1,141,051	799,997	852,586	94,753	164,059	323	174	720	536
1年以下	54,549	59,173	44,898	43,672	9,300	15,331	188	35	-	-
1年超3年以下	82,610	82,485	66,596	78,685	15,879	3,660	134	139	-	-
3年超5年以下	108,825	112,808	97,650	97,845	11,174	14,963	-	-	-	-
5年超7年以下	69,136	57,173	50,960	39,397	18,175	17,776	-	-	-	-
7年超	473,037	544,968	447,228	508,682	25,808	36,285	-	-	-	-
期間の定めのないもの	209,543	284,442	92,662	84,303	14,414	76,043	-	-	-	-
残存期間別合計	997,702	1,141,051	799,997	852,586	94,753	164,059	323	174	-	-

(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。 2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含まれます。

2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
14,310	16,416	813	1,021

3.リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いております。
4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っていません。

(単体) (単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		うち債券		うちデリバティブ取引		左記に含まれる三月以上延滞エクスポージャー	
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
国内計	996,234	1,139,413	800,664	853,237	94,528	163,769	323	174	675	507
国外計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	996,234	1,139,413	800,664	853,237	94,528	163,769	323	174	675	507
製造業	70,812	71,999	70,359	71,607	247	247	139	69	3	300
農業、林業	1,564	1,734	1,564	1,734	-	-	-	-	-	-
漁業	204	75	204	75	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	159	124	159	124	-	-	-	-	-	-
建設業	21,620	29,973	21,252	29,605	368	368	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	17,992	25,251	15,610	22,870	2,381	2,381	-	-	-	-
情報通信業	5,495	7,156	5,415	7,075	80	80	-	-	0	-
運輸・郵便業	7,383	8,807	7,355	8,779	28	28	-	-	-	-
卸売・小売業	57,552	60,996	57,297	60,797	156	137	2	1	196	9
金融・保険業	157,302	240,561	72,969	73,365	12,524	73,129	181	103	188	8
不動産業	62,772	65,804	62,434	65,466	338	338	-	-	-	-
個人による貸家業	58,855	55,877	58,855	55,877	-	-	-	-	-	-
各種サービス業	97,095	110,384	97,026	110,315	63	63	-	-	19	18
国、地方公共団体	219,869	237,508	141,530	151,191	78,338	86,317	-	-	-	-
その他の	217,553	223,157	188,629	194,350	-	675	-	-	266	170
業種別計	996,234	1,139,413	800,664	853,237	94,528	163,769	323	174	675	507
1年以下	54,770	59,377	45,119	43,876	9,300	15,331	188	35	-	-
1年超3年以下	82,735	82,620	66,721	78,820	15,879	3,660	134	139	-	-
3年超5年以下	109,145	113,120	97,970	98,157	11,174	14,963	-	-	-	-
5年超7年以下	69,136	57,173	50,960	39,397	18,175	17,776	-	-	-	-
7年超	473,037	544,968	447,228	508,682	25,808	36,285	-	-	-	-
期間の定めのないもの	207,409	282,153	92,662	84,303	14,190	75,752	-	-	-	-
残存期間別合計	996,234	1,139,413	800,664	853,237	94,528	163,769	323	174	-	-

(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。 2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含まれます。

2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
14,310	16,416	789	997

3.リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いております。
4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っていません。

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額)

(連結)		(単位：百万円)			(単体)	(単位：百万円)			
		期首残高	当期増減額	期末残高		期首残高	当期増減額	期末残高	
(連結)	一般貸倒引当金	2019年度	902	25	928	2019年度	881	23	904
		2020年度	928	△128	800	2020年度	904	△128	776
(連結)	個別貸倒引当金	2019年度	2,297	549	2,846	2019年度	2,249	546	2,795
		2020年度	2,846	99	2,945	2020年度	2,795	118	2,914
(連結)	特定海外債権引当金勘定	2019年度	-	-	-	2019年度	-	-	-
		2020年度	-	-	-	2020年度	-	-	-
(連結)	合計	2019年度	3,200	575	3,775	2019年度	3,130	570	3,700
		2020年度	3,775	△29	3,746	2020年度	3,700	△9	3,690

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)
当行及び連結グループでは、一般貸倒引当金について地域別、業種別の区分ごとの算定を行っていません。
(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(連結) (単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国内計	2,297	2,846	567	299	18	200	2,846	2,945
国外計	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	2,297	2,846	567	299	18	200	2,846	2,945
製造業	210	504	294	-	-	6	504	497
農業、林業	0	0	-	0	0	-	0	1
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	0	0	-	7	0	-	0	7
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	1	-	-	-	1
運輸・郵便業	-	-	-	0	-	-	-	0
卸売・小売業	503	756	252	274	-	-	756	1,030
金融・保険業	188	188	-	-	-	188	188	-
不動産業	565	568	3	-	-	3	568	565
個人による貸家業	27	9	-	-	17	0	9	9
各種サービス業	480	484	4	15	-	-	484	499
国、地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の	320	332	12	-	-	1	332	331
業種別計	2,297	2,846	567	299	18	200	2,846	2,945

(単体) (単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国内計	2,249	2,795	564	316	18	198	2,795	2,914
国外計	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	2,249	2,795	564	316	18	198	2,795	2,914
製造業	210	504	294	-	-	6	504	497
農業、林業	0	0	-	0	0	-	0	1
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	0	0	-	7	0	-	0	7
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	1	-	-	-	1
運輸・郵便業	-	-	-	0	-	-	-	0
卸売・小売業	503	756	252	274	-	-	756	1,030
金融・保険業	188	188	-	-	-	188	188	-
不動産業	565	568	3	-	-	3	568	565
個人による貸家業	27	9	-	-	17	0	9	9
各種サービス業	480	484	4	15	-	-	484	499
国、地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の	271	281	9	17	-	-	281	299
業種別計	2,249	2,795	564	316	18	198	2,795	2,914

自己資本の充実の状況等について

(3) 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(連結) (単位: 百万円)

	貸出金償却	
	2019年度末	2020年度末
製造業	0	0
農業, 林業	-	-
漁業	-	-
鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-
建設業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	0	-
運輸・郵便業	-	-
卸売・小売業	-	4
金融・保険業	-	-
不動産業	19	0
個人による貸家業	-	-
各種サービス業	1	15
国, 地方公共団体	-	-
その他	62	40
業種別合計	84	61

(単体) (単位: 百万円)

	貸出金償却	
	2019年度末	2020年度末
製造業	-	-
農業, 林業	-	-
漁業	-	-
鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-
建設業	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸・郵便業	-	-
卸売・小売業	-	4
金融・保険業	-	-
不動産業	19	-
個人による貸家業	-	-
各種サービス業	-	14
国, 地方公共団体	-	-
その他	51	16
業種別合計	71	35

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(連結) (単位: 百万円)

	エクスポージャーの額			
	2019年度末		2020年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	334,383	18,098	434,153	57,639
10%	3,312	29,663	5,012	31,067
20%	25,306	-	26,652	-
35%	-	59,512	-	58,197
40%	-	-	-	-
50%	51,108	506	51,327	411
75%	-	182,616	-	189,324
100%	20,866	265,199	16,206	266,895
150%	-	156	-	101
200%	-	-	-	-
225%	-	-	-	-
250%	-	6,972	-	4,061
350%	-	-	-	-
650%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
合計	434,977	562,725	533,353	607,698

(単体) (単位: 百万円)

	エクスポージャーの額			
	2019年度末		2020年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	334,383	18,097	434,153	57,638
10%	3,312	29,663	5,012	31,067
20%	25,306	-	26,652	-
35%	-	59,512	-	58,197
40%	-	-	-	-
50%	51,108	461	51,327	382
75%	-	182,356	-	189,118
100%	20,866	264,322	16,206	265,836
150%	-	156	-	101
200%	-	-	-	-
225%	-	-	-	-
250%	-	6,687	-	3,717
350%	-	-	-	-
650%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
合計	434,977	561,257	533,353	606,059

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
2. 中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
2. 中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(単位: 百万円)

区分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2019年度末	2020年度末
現金及び自行預金	11,793	11,126
金	-	-
適格債券	-	-
適格株式	1,904	1,874
適格投資信託	-	-
適格金融資産担保合計	13,697	13,001
適格保証	19,364	15,609
適格クレジット・デリバティブ	-	-
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	19,364	15,609

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

(2019年度末)
当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。
(2020年度末)
当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(2) グロス再構築コストの額の合計額

(単位: 百万円)

	2019年度末	2020年度末
グロス再構築コスト	49	34

(注) 1. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)については、記載を省略しております。
2. 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

派生商品取引の時価評価することにより算出した再構築コストの額(ただし零を下回らないもの)及びグロスのアドオンにより算出した、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります(当行では、法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引はないため、再構築コスト及びアドオンはネットしておりません)。

(単位: 百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2019年度末	2020年度末
派生商品取引	323	174
外国為替関連取引及び金関連取引	323	174
金利関連取引	-	-
株式関連取引	-	-
貴金属(金を除く)関連取引	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	-	-
合計	323	174

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2. 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(4) グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(2019年度末)
当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。
(2020年度末)
当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。

(5) 担保の種類別の額

(2019年度末)
当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。
(2020年度末)
当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位: 百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2019年度末	2020年度末
派生商品取引	323	174
外国為替関連取引及び金関連取引	323	174
金利関連取引	-	-
株式関連取引	-	-
貴金属(金を除く)関連取引	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	-	-
合計	323	174

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2. 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(2019年度末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。
(2020年度末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(2019年度末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。
(2020年度末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

自己資本の充実の状況等について

6.証券化エクスポージャーに関する事項

(1)銀行または連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (ただし、銀行または連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る))
(原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (ただし、銀行または連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る))
(証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳)
(当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略)
(証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳)
(保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳)
(証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳)
(自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)
(早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項)

○資産譲渡型証券化取引に係る項目
(2019年度末)

当行の連結グループ及び単体では、資産譲渡型証券化取引の該当はありません。

(2020年度末)

当行の連結グループ及び単体では、資産譲渡型証券化取引の該当はありません。

○合成型証券化取引に係る項目

(2019年度末) (単位：百万円)

	合計	原資産の種類
		事業者向け貸出債権
合成型証券化取引に係る原資産の額	355	355
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	-	-
当期損失額	-	-
証券化取引を目的として保有している資産の額	-	-
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	-	-
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	-	-
保有する証券化エクスポージャーの額	21	21
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-
告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額	21	21
早期償還条項付の証券化エクスポージャーの額	-	-

(注) 1.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。
2.当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(2020年度末) (単位：百万円)

	合計	原資産の種類
		事業者向け貸出債権
合成型証券化取引に係る原資産の額	175	175
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	-	-
当期損失額	-	-
証券化取引を目的として保有している資産の額	-	-
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	-	-
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	-	-
保有する証券化エクスポージャーの額	21	21
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-
告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額	21	21
早期償還条項付の証券化エクスポージャーの額	-	-

(注) 1.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。
2.当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳)

(2019年度末)

当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(2020年度末)

当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額) (単位：百万円)

	残高	所要自己資本
20%	-	-
40%	-	-
50%	-	-
100%	-	-
225%	-	-
350%	-	-
650%	-	-
1250%	21	10
合計	21	10

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額) (単位：百万円)

	残高	所要自己資本
20%	-	-
40%	-	-
50%	-	-
100%	-	-
225%	-	-
350%	-	-
650%	-	-
1250%	21	10
合計	21	10

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(2)銀行または連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項 (保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳)

(2019年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2020年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)

(2019年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2020年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)

(2019年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2020年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳)

(2019年度末)

当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(2020年度末)

当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

(2019年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2020年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

(2019年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2020年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

7.出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1)(連結) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る (連結) 貸借対照表計上額

(上場している出資等又は株式等エクスポージャー及びそれ以外の出資等又は株式等エクスポージャー)

	2019年度末		2020年度末	
	(連結) 貸借対照表計上額	時価	(連結) 貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの (連結) 貸借対照表計上額	5,206		9,623	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの (連結) 貸借対照表計上額	1,626		1,587	
合計	6,833	6,833	11,211	11,211

(注) 1.上場投資信託の一部については株式等エクスポージャーに含めております。
2.複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) については、記載を省略しております。
3.連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等)

	貸借対照表計上額	
	2019年度末	2020年度末
子会社・子法人等	78	78
関連法人等	4	4
合計	82	82

(2)出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

	(連結) 貸借対照表計上額	
	2019年度末	2020年度末
売却損益額	542	306
償却額	0	39

(注) 連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(3)(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

	(連結) 貸借対照表計上額	
	2019年度末	2020年度末
評価損益額	△578	381

(注) 連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(4)(連結) 貸借対照表及び (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(2019年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2020年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

8.リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2019年度末	2020年度末
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,006	9,902
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (ルック・スルー方式)	3,006	9,902
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (マニフェスト方式)	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式250%)	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式400%)	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (フォールバック方式1250%)	-	-

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

9.金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末
1	上方パラレルシフト	△2,449	△778	△0	△0
2	下方パラレルシフト	△2,851	△4,495	△1,927	△1,975
3	スティープ化	△325	△0		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	△2,851	△4,495	△1,927	△1,975
8	自己資本の額	ホ		ハ	
		2020年度末		2019年度末	
		40,958		41,162	

(注) 1.△EVEは経済的価値の減少をマイナス、△NIIは期間収益の減少をマイナスで表しております。
2.△EVEおよび△NIIにおける異なる通貨の集計は、異なる通貨間の相関を考慮せず、通貨別に算出した金利リスクが負となる値 (経済的価値や期間収益の減少額) を単純合算しております。

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、取締役の報酬の総額は、株主総会の決議をもって定めております。その配分については、株主利益との連動性確保と持続的な企業価値の向上を図るため、任期中の成果や貢献度を重視し、取締役会において決定しております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

（「対象役員」の報酬等に関する方針）

当行は、株主利益との連動性確保と持続的な企業価値の向上を図ることを目的に、取締役に対し当期純利益を基準とした業績連動型報酬を導入しております。取締役の報酬の総額は、株主総会の決議をもって定めております。その配分については、任期中の成果や貢献度を重視し、取締役会において決定しております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員報酬等の構成を、

- ・基本額
- ・業績加算額

としております。

また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬 の総額		変動報酬 の総額		退職 慰労金
			基本額	基本額	基本額	基本額	
対象役員 (除く社外役員)	6	118	118	118	-	-	-
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-

(注) 対象役職員の株式報酬型ストックオプション、賞与については該当ありません。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。